

議長（松崎 勲君） 皆さん、おはようございます。

今日は、ご多忙の中ご参集をいただき、誠にありがとうございます。

開会に先立ち、町長からあいさつがございます。

町長、藤見昌弘君。

〔町長 藤見昌弘君登壇〕

町長（藤見昌弘君） 皆さん、改めましておはようございます。

今日は、平成23年第3回定例会をお願いいたしましたところ、議員各位におかれましては、公私ともご多忙な中ご出席をいただき、誠にありがとうございます。

平成23年度も上半期が過ぎようとしておりますが、計画しております事務事業につきましては、皆様方のご理解、ご協力をいただく中で順調に推移しているところでございます。

特に、皆様方のご理解をいただきながら着手いたしました地上デジタル放送受信対策施設整備工事においては、本年度予定地区の区長さん方を訪ね、送信アンテナの位置、用地交渉等のお話を申し上げ、あわせて各地元説明会開催へと進めているところでございます。

また、7月23日から8月31日までの夏休みの間を利用し、放射能から子供を開放しようと、ユートピア笠森に宿泊された方々は1日当たり最大で24組88人が宿泊され、延べ人員では1,350人が滞在いたしました。この間、議員の皆様を初め、町民の方々からも避難者に対し温かいご支援、ご協力いただきましたことを避難者にかわりまして改めてお礼申し上げます。

また、福島県に帰られた方々からは、町民の皆様方に対して、不安ながらも見知らぬ地において温かくご支援をいただいた感謝の念を切々と書かれた手紙、寄せ書きを多くいただいたことをご報告申し上げますとともに、一日も早い復興を願うものでございます。

さて、本定例会でご審議をお願いいたします案件につきまして、報告3件、条例の一部改正1件、過疎地域自立促進計画の変更1件、補正予算4件、平成22年度各会計決算認定8件、人事案件1件の計18件でございます。

議員の皆様方におかれましては、よろしくご審議を賜りますようお願い申し上げ、ごあいさつとさせていただきます。よろしくお願いたします。

開会の宣告

議長（松崎 勲君） ただいまから平成23年第3回長南町議会定例会第1日目を開会いたします。

（午前 9時04分）

開議の宣告

議長（松崎 勲君） 本日の会議を開きます。

議事日程の報告

議長（松崎 勲君） 本日の日程はお手元に配付したとおりです。

会議録署名議員の指名

議長（松崎 勲君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本定例会の会議録署名議員は、会議規則第120条の規定によって、

7番 加藤 喜男君

8番 仁茂田 健一君

を指名します。

会期日程等の議会運営について

議長（松崎 勲君） 日程第2、会期日程等の議会運営について報告を求めます。

議会運営委員長、丸 敏光君。

〔議会運営委員長 丸 敏光君登壇〕

議会運営委員長（丸 敏光君） 改めまして、おはようございます。

ご指名をいただきましたので、議会運営委員会の報告をいたします。

本委員会は、去る9月5日に委員会を開催し、平成23年第3回定例会の議会運営について協議・検討をいたしました。

本定例会に付議される事件は、報告3件、計画の変更1件、条例の一部改正1件、補正予算4件及び各会計決算の認定8件、同意1件の計18議案が提出されているほか、請願が1件議題とされております。

また、一般質問を9名の議員が行うことになっています。

当委員会といたしましては、付議案件等の内容を慎重に審議した結果、会期は本日13日から16日までの4日間とすることに決定いたしました。

なお、本定例会に提出されております平成22年度長南町一般会計歳入歳出決算認定につきましては、例年は決算特別委員会を設置し、これに付託して審査を行っているところですが、本年は各特別会計と同様に本会議で審査することといたしました。

また、一般会計決算認定に関する審査の方法といたしましては、特に歳入と歳出に区分して質疑を行います。まず、歳入については、1款町税から21款町債まで一括して質疑を行い、歳入に関する質疑終了後、歳出に関する質疑を行います。

歳出につきましては、1款議会費から13款予備費までを款ごとに区分して質疑を行うこととし、さらに質疑の回数につきましては、それぞれの区分ごとに3回以内とすることと決定いたしました。

最後に、一般会計歳入歳出決算認定に関する審査につきましては、各特別会計並びにガス事業会計決算認定に関する審査終了後に行うことにいたしましたので、ご協力をお願いいたします。

詳細な日程等につきましては、お手元に配付いたしました平成23年第3回長南町議会定例会日程概要のとおりでございます。

以上、議会運営委員会の協議の概要を申し上げ、議会運営委員長の報告といたします。

議長（松崎 勲君） これで議会運営委員長の報告は終わりました。

会期の決定

議長（松崎 勲君） 日程第3、会期決定の件を議題とします。

お諮りします。

本定例会の会期は、さきの議会運営委員長の報告のとおり、本日13日から16日までの4日間としたいと思います。ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

議長（松崎 勲君） 異議なしと認めます。

本定例会の会期は本日13日から16日までの4日間と決定いたしました。

諸般の報告

議長（松崎 勲君） 日程第4、諸般の報告をします。

本日、町長から報告3件、議案6件、認定8件、同意1件の送付があり、これを受理しましたので報告します。

なお、受理した議案等については、お手元に配付したとおりです。

次に、本日までに受理した請願は1件であり、お手元に配付した請願文書表のとおりです。

次に、地方自治法第121条の規定に基づき説明員の出席を求めた者、地方自治法第235条の2第3項の規定に基づき監査委員から報告のありました平成23年7月分の例月出納検査の結果並びに議長等が出席した主な会議報告については、お手元に配付の印刷物によりご了承願います。

これで諸般の報告を終わります。

報告第1号～報告第3号の上程、説明

議長（松崎 勲君） 日程第5、報告第1号 平成22年度長南町健全化判断比率についてから日程第8、報告第3号 平成22年度長南町ガス事業会計資金不足比率についてまでを一括して報告を求めます。

報告第1号の説明を求めます。

企画財政室長、荒井清志君。

〔企画財政室長 荒井清志君登壇〕

企画財政室長（荒井清志君） おはようございます。

それでは、報告第1号 平成22年度長南町健全化判断比率について説明を申し上げます。

お配りしております平成22年度長南町健全化判断比率説明資料をごらんいただきたいと思います。

この健全化判断比率でございますが、平成19年度より地方公共団体の財政の健全化に関する法律が公布され、地方公共団体は毎年度、健全化判断比率を監査委員の審査に付した上で議会に報告するとともに、住民に対して公表することが義務づけられました。この規定に基づき、この9月定例会に報告するものでございます。

健全化判断比率と申しますと、1つは、実質赤字比率、2つ目は、連結実質赤字比率、3つ目として、実質

公債費比率、4つ目として、将来負担比率の4つから構成されております。この4つの指標をもって公共団体の財政が健全であるかどうか判断するものでございます。

結論から申し上げますと、4つの指標ともすべて早期健全化基準を下回っており、健全化審査において適正なものであると判断されたところでございます。

それでは、個別の指標について簡単に説明申し上げます。

1ページ目をお願いいたします。

総括表になっております。実質赤字比率と連結実質赤字比率は、平成22年度に赤字はありませんでしたので表現されておられません。実質公債費比率15.8%、将来負担比率134.7%と、いずれも基準数値を下回っているところでございます。

1ページに戻っていただいて、基準数値につきましては早期健全化基準で実質赤字比率で15%、連結実質赤字比率で20%、実質公債費比率で25%、将来負担比率で350%ということで、長南町におきましては実質公債費比率が15.8%、将来負担比率が134.7%ということで、基準比率を下回っているということで健全であると判断がされるところでございます。

4ページ目をお願いいたします。

左上の表でございますが、一般会計と笠森霊園会計を合わせました長南町における普通会計の実質赤字比率となります。先ほどもお話ししましたが、実質的に赤字が生じておりませんがマイナス7.96と表示がありますが、赤字はありませんので赤字比率として表現されることはありません。

次に、連結実質赤字比率でございますが、これはすべての会計の黒字、赤字を合算し、地方公共団体全体の会計として赤字の程度を指標化したものでございます。左下の会計名というところに、長南町国民健康保険特別会計、長南町介護保険特別会計など列記させていただいておりますが、右中段の農業集落排水事業まで、赤字を抱えておる会計はありませんので、全体でもマイナス19.40という数字が右下にあるかと思っておりますので、全体でもマイナス表示となり、赤字比率の表現はされることはありません。

5ページ目をお願いいたします。

この表は、実質公債費比率をあらわしております。地方公共団体の標準財政規模に対する借金返済額の割合を示す指標でございます。わかりやすくいえば町の年収のうち、どのくらいの割合を借金返済に充てているかを示す指標でございます。右下に計算式を掲載しておりますが、この計算式を用いて平成20年度から平成22年度の単年度の実質公債費比率を計算し、平均した値が15.8%となり、これが平成22年度の決算の実質公債費比率となります。前年度に比して1.1ポイント下がりましたが、依然、県内市町村でも高いほうに位置しております。この比率は過去の施設や基盤整備等が影響しているため、短期的に数値を引き下げることは難しい比率となっておりますが、農業集落排水事業の返済のピークが過ぎたこと、土地改良関係等の事業が繰上償還などを行っているということで、徐々にではありますが減少傾向にあります。

続きまして、次のページ、6ページ目をお願いします。

この表が将来負担比率を示したものになります。地方公共団体が将来支払っていく際には、地方債や債務負担行為だけでなく職員の退職金手当や一部事務組合での負債、公営企業会計等の負債などがあります。このような将来見込まれるすべての負債を含め、現時点で想定される将来の負担額を標準的に入ってくる収入と比較

したものが将来負担比率となります。

表の一番上の地方債の現在高ですが、平成21年度と比較して6,826万円減しております、41億6,852万3,000円となっております。

次の列が債務負担行為の残高です。上部のほうに記載しておりますが、南部開発公社分で7億2,990万円、その他分で3億8,702万8,000円、合わせまして11億1,701万8,000円でございます。平成21年度と比較しまして7,670万1,000円減少しております。

次の列の公営企業債につきましては、農業集落排水に係るものでございます。

その次の退職手当の関係につきましては、現在、在職しております職員が年度末に一斉に退職した場合の退職手当額となっております。

最後の土地開発公社の欄になりますが、これは豊栄小学校の学校用地購入に係る債務負担行為額となっております。平成22年度で返済は終了する予定となっております。

これらの負担額を標準財政規模で割り返しますと134.7%となり、標準的に町に入ってくる年収に対して1.34倍の借金を抱えているということになります。平成21年度と比較しますと26.3ポイント減少しております。

以上、長南町における平成22年度普通会計決算における健全化比率を報告させていただきました。よろしくお願いたします。

議長（松崎 勲君） これで報告第1号の説明は終わりました。

報告第2号の説明を求めます。

産業振興室長、野口喜正君。

〔産業振興室長 野口喜正君登壇〕

産業振興室長（野口喜正君） おはようございます。

それでは、報告第2号 平成22年度長南町農業集落排水事業特別会計の資金不足比率についてご報告をさせていただきます。

早速ですが、別紙の資料、平成22年度長南町健全化判断比率説明資料によりまして資金不足比率の算出につきましてご説明をさせていただきます。

資料の7ページをお開き願いたいと存じます。

まず資金不足比率の算出方法でございますけれども、算出方法につきましては繰上充用額と事業繰越額とを合わせた額を、営業収益から受託工事業収益を差し引いた額で割った数値が資金不足比率となるわけでございます。

具体的な数字で説明をさせていただきます。

表の（1）歳出額2億1,118万9,000円から（3）歳入額2億1,256万8,000円を引きますと、（6）マイナス137万9,000円となります。ここの欄でマイナス数字となりますので、これは負債の額より現金あるいは預金などの資産の額のほうが多いので資金不足を生じていないこととなります。

比率の算出ですが、（8）の資金不足額剰余額、連結実質赤字比率の欄では剰余額が137万9,000円となりますので、（9）の欄の資金不足額（資金不足比率）はなし、（10）の欄の営業収益の額マイナス受託工事収益の額は4,076万3,000円となり、この額がそのまま12の事業の規模となり表の一番右側になりますけれども、資

金不足の比率の欄（ 9 ）割る（ 12 ）は該当なしとなります。

以上、大変雑駁な説明でございましたけれども、平成22年度長南町農業集落排水事業特別会計における資金不足比率の報告とさせていただきます。

議長（松崎 勲君） これで報告第2号の説明は終わりました。

報告第3号の説明を求めます。

ガス事業室長、岩崎 彰君。

〔ガス事業室長 岩崎 彰君登壇〕

ガス事業室長（岩崎 彰君） おはようございます。

報告第3号 平成22年度長南町ガス事業会計資金不足比率についてご報告させていただきます。

早速ですが、別紙説明資料によりまして資金不足比率の算出につきましてご説明いたしますので、説明用の資料8ページをごらんください。

企業会計の資金不足比率の算出方法は、流動負債から流動資産を引いた額を営業収益から受託工事収益を差し引いた額で割った数値が資金不足比率となります。

具体的な数字で説明いたしますと、表の（ 1 ）流動負債4,539万3,000円から（ 3 ）流動資産2億9,813万1,000円を引きますと、（ 6 ）のマイナス2億5,273万8,000円となります。この欄でマイナス数値となりますので、これは負債の額より現金預金などの資産が多いので資金不足を生じていないこととなります。

次に、比率の算出でございますが、（ 8 ）の資金不足額・剰余額（連結実質赤字比率）の欄では、現金預金などの剰余額が2億5,273万8,000円となりますので、（ 9 ）の欄の資金不足額（資金不足比率）はなしとなります。（ 10 ）の欄の営業収益の額マイナス受託工事収益の額は4億9,102万3,000円となり、この金額がそのまま（ 12 ）の事業規模となり、表の一番右側の資金不足比率の欄（ 9 ）割る（ 12 ）は該当なしとなります。

以上、大変雑駁ではございますが、平成22年度長南町ガス事業会計における資金不足比率の報告とさせていただきます。

議長（松崎 勲君） これで報告第3号の説明は終わりました。

以上で、報告第1号から報告第3号までの説明は終わりました。

一般質問

議長（松崎 勲君） 日程第8、一般質問を行います。

質問者及び答弁者は、要旨を整理され、簡潔に発言されるようお願いいたします。また、通告以外のことには答弁されませんのでご了承願います。

通告順に発言を許します。

森 川 剛 典 君

議長（松崎 勲君） 初めに、3番、森川剛典君。

〔3番 森川剛典君登壇〕

3番（森川剛典君） おはようございます。3番、森川剛典です。

議長のお許しを得て発言させていただきます。

さて、本件の質問に至りましたのは、6月の第2回定例会の後、議会の報告会を地域6カ所で行い、家庭の代表者100名弱の住民と話し合いの場を設けました。その中で道路行政の要望が一番多かったからであります。住民の要望ということでこれからお話しをさせていただきます。そして、その観点はやはり車に乗っている側からではなく、人として通行する歩行者の側からの視点であるということ、そして住民の切実な要望だということを申し添えておきます。

まず、要旨の1番目でございます。道路行政ということで、蔵持地先から竹林まで通じる町道蔵持水沼線及び竹林線の整備について。最近のナビゲーションの発達、普及により、上記の町道は長南町の中心を通る県道147号線のかわりに工業団地方面から市原、木更津への抜け道として飛躍的に交通量がふえてきております。

特に、朝夕の通勤、帰宅前後の時間が通学時間と重なり、危険な状況も起きています。今朝もこのことについて、わずかであります、15分ではありますが調査をしてみました。どちらが多いかということ、やはり調べてみなければ自分の感覚とは違いました。409号線に抜けるほうは朝の7時25分から40分、15分ですが43台、時間に直すと170台、大型車は6台でした。

では、逆に竹林方面、抜ける車は少ないかと思っていたのですが、こちらは62台、大型車が2台、時間に直すと250台ぐらいと、大型車が少なかったことは救いでしたが、小学生が歩いていてやはりちょっと危険を感じました。実際にやはり見ると違う。その中で、長南小の先生が409号線の蔵持青年館まで迎えに来ていただいていると、そういう姿を見かけましたが、これはありがたいことだと思っております。

さて、少し戻ります。どこがやはり一番危険なのかということになりますと、今事故が起きている場所ですね、これから凍結のこともお話しますが、熊野神社というのは蔵持の熊野神社であります。竹林とちょうどユートピアに分れる手前のところではありますが、非常にカーブが左右に連続してありまして危険な場所でございます。ここでは中学生の接触事故も報告されています。

やはり、自分でそこを歩いてみるとちょっと怖いということも感じますので、こういうところを歩道を整備していただきたいと、蔵持409号線からすべてをつくるといいますと線でありまして、非常にお金もかかると思います。やはり、こういう危険な場所を点で修復していただけると、あるいは補修、改修していただけると非常に安心できるかなと。やがてそういう危険箇所を線で結び、歩道で結び直していただく、こういう順番も考えていただきたいと思えます。

その場所ですが、実は冬季になると非常に皆さんスピードを出してくるので危険でございます。昨年は凍結により何度も人身事故が発生しております。このとき中学生も接触事故ではねられたというふうに聞いております。地元の要望により、減速喚起のV字マークを早速やっていただきましたが、まだこれだけでは効果は限定的と考えられますので、路面凍結注意、減速せよ、危険箇所、スピード落とせ、こういう看板ですか、設置をお願いしたいと。

それから、道路への滑りどめの設置、また実際に滑ったときにガードレールがこのカーブだけでもあれば、歩行者や自転車に乗っている人の人命を守ることができると思えますので、こういう危険箇所については優先的な整備をお願いしたい。

2番目の県道深沢鶴舞線の整備でございます。通学歩道の設置についてお願いしたいと思えます。国道409

号線沿い、見ていただくと皆さんおわかりかと思いますが、やはり整備されていない歩道、国道で409号線沿いは長南町がやはり非常に多くなっております。どうしてかなというふうな思いはありますが、特に最近はあまり進んでいない、こういう状況を考えたとき、そこからさらに延びている県道深沢鶴舞線、こちらは小学生・中学生、きょうも高校生が坂を汗を流しながら上っておりますが、ちょうど広いところはいいんですよね、細いところが何カ所かある。幅員減少という看板を出せばいいことではなくてですね、その部分も何カ所もなんですね。そういうところを改修していけばこういう危険箇所はなくなる。歩道があれば一番なんです、そういう歩道をつくっていただきたい。なぜか鶴舞側から来て、長柄側から来て、長南の深沢地域がとまっている。この辺についての取り組み状況がどうなっているのか、お話しをお聞きしたい。

さらに、こういう話をしていく中で人家前の排水路の整備と改修ということで、ちょうど深沢集会場入り口の斎藤さんという家の前で、この辺排水口がないために雨がちょっと降ると道路が川のかわりになります。その道路が川になっているときに、通学者は本当に自転車をこいでいけるのかなとそういう心配があります。

また、これについては道路行政のミスだと思いますが、パフォーマンスで申しわけありませんが写真も、ちょっと雨が降ったら撮りに行ってすぐに撮れたんですね。道路が庭の部分より高くなっているんです。ですから、雨が降ると道路から雨が庭に入ってしまうと、そういう状況もありますので、やはり最近道路をつくったときに、道路を削ってまた上にのせるということをしなくて安易にかさ上げをすると、この辺最後の最終検査がちょっと足らなかったかもしれないのですが、高さ的にはわずかかもしれませんが、やはり庭より道路が高くなっている。こういう現状もありますので、そこにきて排水路がないと、そういうことですからこういうところをぜひ対応策を出して直していただきたい。

3番の道路橋梁費及び河川費の予算拡充について申し上げます。

最初に申し上げたように、道路への要望は非常に多いんです。しかし、それ以上に数では付随した道路の補修、改修に加え、そのわきの側溝など、近年の大雨による排水対策などが多く住民から上げられています。しかし、こういう予算は当初予算で1,000万円くらいと聞いていますが、できることなら大幅に増額して住民の要望をまず数的にかなえたら、住民の満足度が違うと思いますが、これについてはどうでしょうか。

道路を、やはり予算書3カ年計画を見ていくと非常に1本の道路を何百メートルつくるにしても高いのですが、その1本分でかなりの補修、改修、あるいは排水路とか小さいものですよ、側溝とか、こういうところを直してほしいという要望にこたえたら住民は満足する比率は高いのかなと、私はそのように勝手に考えましたが、そういう要望が多いので一つお聞きしたいと思います。

また、近所ですが、東日本大震災の後に庭にひびが入ったと聞いて行ってみましたが、これは家屋の下でがけ条例と同じですが、蔵持川というんですね、あそこはね。直角に当たっていて、かなりがけ下の侵食も進んでいると、こういう危険地域の河川改修も必要だと思いますが、河川についてはどのような整備計画を立てているのか。河川も整備をされるところがだんだん少なくなってきました。きっと予算が少ないんでしょうけれども、やはりこれも線で考えるのではなくて危険箇所からぜひ行ってほしいと要望しておきます。

それでは2点目、各種イベントについて。

町のかかりとして主催ではないのかもしれませんが、後援、協賛などの後押しをする立場から考えて、反省と今後の取り組み姿勢について少し質問をさせていただきます。

まず、今年行われた「ぐるっと長南花めぐり」という、シャトルバスを使って3カ所、アジサイの野見金、それからベニバナの長福寿寺、それから花ショウブの白井田園、こういうものを回る企画を立てていただきました。まずまずの成果があったと聞いております。当初は予算もなかったということですが、予算がないかわりに役場の職員の皆さんを含めた関係者の方々が知恵を絞ってやった結果、よいものがあったと。これで予算がつけば、あるいはあれば、またやる気があれば盛り上がっていきますので、町のほうの応援もよろしく願いたいと思います。

そして、直近の花火大会の交通渋滞について。こちらも感想的なものになりますが、長南町の最大イベントになると思いますが、人があれだけ来れば渋滞して当たり前とと思っている風潮があるのではないのでしょうか。役員の皆さんはそれぞれに頑張ってくださいているのですが、その全体を見ている人が本当にいるのでしょうか。

私は今年、花火を混雑の少ない茗荷沢のほうから入って行って、いつも野球場の駐車場をお借りしています。それを目指していきましたが、あいにく6時ちょっと過ぎには満車でした。そのとき、満車の看板と入り口をふさがれていましたが、左に1台フラッシュを上げて駐車場に入ろうとしていました。その後延々と、どこまでもというのちょっとオーバーですが、多分セブンイレブンあたりまでは続いているのでしょうか、ちょっと怖くなりました。一台左に入ろうとして、満車なのにその先の誘導がないんですね。

もし、もう満車ですよとか、こういう第二駐車場はないんですけれども、満車になった場合についてはこういう誘導すると決めておけば、こういう渋滞も少しは解消するのかなと。後ろにいる方は何で、もう満車になって進まないのかなと、少しずつでも動いていると少しずつ入っているのかなと、このような勘違いもいたしますので、こういうところも考えていただきたいなど。

3番、農林業祭の閉会時刻について。こちらのほうも毎年参加させていただきますが、ここにいる皆さんもだんだんおわかりかと思うんですが、閉会時刻が少しずつ早くなってきていると思いませんか。去年は正確ではないのですが、もち投げが終わりまして解散したのは2時ぐらいではなかったのかなと、だんだん早くなっていくので冗談ではないのですが、実質的には午前中で終わりにしてもいいのではないかと、そんなような状況にもなってきてしまっていると。

やはり、皆さん早く終わったほうがいいという傾向も話もあるのですが、やはりイベントは何のために開催しているのかと、直近であるわけですから、もう少し取り組み姿勢を前向きにしていかないとイベントの意味がなくなってしまうのかなと思っておりますので、このイベント開催について町のほうのお考えを、応援する立場としてお聞きしたいと思います。

以上、1回目の質問を終わらせていただきます。

議長（松崎 勲君） ただいまの質問に対して答弁を求めます。

町長、藤見昌弘君。

〔町長 藤見昌弘君登壇〕

町長（藤見昌弘君） それでは、3番、森川議員さんの一般質問にお答えしたいと思います。

2件ほどの件名で要旨が、1件目の道路行政については要旨が3件、各種イベントについてということで総括的にいただいております。それでは順次お答えしたいと思います。

まず、町道蔵持水沼線の歩道整備、冬季の凍結対策についてと、この1点目についてお答えしたいと思います。ご案内のように、町の道路整備につきましては基本計画に基づき3カ年実施計画により実施をさせていただいております。ご質問の蔵持地先から竹林地先に至る本路線につきましては近年、朝夕の交通量が増大していることから、先ほどもありました熊野神社付近の丁字路における交差点の交通安全対策、例で言うならば一時停止線、交差点の白線による規制や道路面の補修修繕等を実施し、通行車両あるいは歩行者等の安全対策に努めているところです。

歩道整備につきましては、以前から要望もあり、3カ年実施計画における歩道整備路線でも位置づけはしてありますが、事業実施年度はまだ未定であるということでございます。

また、道路の凍結関係ですが、本町における凍結対策は毎年凍結が予想される町内29カ所については、凍結時の前に凍結注意などの看板を設置し、付近に凍結防止剤の塩カルを置くなどの対策をとっております。熊野神社付近の凍結箇所につきましては、凍結による事故が多発したことから本年度、カーブの前後に白線を引き、減速等の表示などの対策を講じたところですが、引き続き現場状況により滑りどめ、舗装等の対策を検討してまいりたいと考えております。

本路線の歩道の道路整備は、財政上早期の事業化が困難なことから、特に危険な箇所については、局部的な改良等の整備を検討し、通行車両、歩行者等の安全対策を進めてまいりたいと思いますので、ご理解をいただきたいと思っております。

次に、2点目の県道加茂長南線の歩道排水路整備についてでございますけれども、本路線につきましては、ご質問にもございましたように道路復員が狭い上、カーブも多く危険なことから国道409号線から市原境の奥野トンネルを含めた2.1キロの区間の道路整備を、平成10年から県の要望を続ける中、平成15年度に奥野トンネルについては改良工事が完了したところでございます。この路線は、市原市鶴舞にある県内唯一の循環器医療を備えた千葉県循環器病センターと長生郡市の利用患者を結び、緊急車両が行き交うなど地域医療を支える重要な路線であるため、残る2キロの区間についてはその後も整備要望は続けておりますが、いまだ改良工事の着工には至っておりません。

今後も引き続き、歩道を含めた道路改良の整備、要望は続けてまいりますが、まず深沢近くの大雨等による道路冠水などの解消のため、県単独事業による排水整備を要望しており、現在長生土木事務所のほうで調査と整備計画を検討しております。

今後、早期の着工をお願いしてまいりますので、ご理解いただきたいと思っております。

次に、3点目の道路橋梁費及び河川費の予算拡充についてでございますけれども、道路橋梁費の中には道路整備の新設改良費と補修、そして改修、修繕等の道路維持費があります。河川排水路の整備には河川費がございます。道路維持費、河川費につきましては、道路の補修、小規模な改修、排水整備、舗装修繕または行政区域からの住民要望等に幅広く対応している予算となっております。このほかに道路管理者として道路照明等、施設の維持管理、道路の草刈り、堆積土の廃去等、適切な維持管理に努めているところでございます。

区長さん方からも要望の多い町道の拡幅、排水整備、歩道、舗装新設等につきましては重要性、緊急性を考慮しながら3カ年実施計画により整備を進めているところですが、厳しい財政状況から計画どおりに実施できないのが現状でございます。

今後も、限られた予算の中で地域住民の身近な要望にきめ細かくこたえてまいりたいと考えておりますので、ご理解いただきたいと思います。

次に、件名の各種イベントについてでございますけれども、これまでの反省と今後の取り組みについてというところでございます。町内では年間10回程度のイベント等が実施されております。町内の各種イベント実施会場においては駐車場の整っていない会場もあることから、役場を駐車場として各イベント会場を結ぶため、今年度から町のバスは巡回バスを借り上げをして、多くの方にイベントに参加して楽しんでいただくことで実施をしております。

今後、実施を予定しております枝豆まつり、熊野の清水まつり等の開催時においても役場を駐車場として会場を結ぶために、町のバスや巡回バスの借り上げをして主催団体に対して後援、支援をしてみたいと考えております。

また、花火大会における渋滞に対する取り組みにつきましては、茂原警察署との協議を進める中で看板の設置並びに案内文書等により周知を図っているところですが、さらに満車となった駐車場については、満車状況を知らせる手段も今後考えてまいります。

いずれにいたしましても、今後も茂原警察や関係機関と協議する中で、なるべく渋滞にならないよう取り組みたいと考えております。

また、農林業祭の閉会時刻についてでお尋ねがございましたが、この関係につきましては長南フェスティバルの閉会時刻に合わせて実施しております。午後の参加が減ってきていることにつきましては、過去に午後3時ごろまで催し物や販売を行った経緯はありましたが、午後には会場内が閑散となってしまったことから閉会時間を早めた経緯がございます。最近の状況ではありますが、朝早い時間帯でも来場者が多く、農産物の購入や催し物を楽しんでいます。

そのようなことから、必ずしも長い時間帯で実施するのではなく、一定の時間の中で内容のある開催をすることもまた一つの方法であると考え現在実施しておりますが、毎年参加者がふえていくような工夫と、来場者の興味をそそる内容になるよう努力しておりますが、今後も各種団体と協議をする中で進めてまいりたいと思いますので、ご理解いただきたいと思います。

以上で答弁を終わります。

議長（松崎 勲君） 3番、森川剛典君。

3番（森川剛典君） それでは、再質問を何点かさせていただきます。

まず、道路行政のほうですが、3カ年計画ということがよく言葉で出てまいります。私も少しだけ勉強させていただきましたが、3カ年計画に載ったからといって確実に順番に行えるものではない、予算の状況によって執行していくと、こういうものだと思うんですが、その3カ年計画もやはりまた途中で変わるような場合もあるでしょう。

蔵持水沼線、これについて載っかっているものについてはユートピア笠森があったころを想定してという部分もあったらしいので、それとはまたちょっと違うと思うんですね。それについては予算が15億とか、すごい金額だったんでこれは何だという話でびっくりしたんですが、そういうことでもっと大きな整備だというふうに考えていたと。ということで3カ年計画は変わったりのすんでしょうけれども、まず立てた当初の3カ

年計画100%について、どの程度の進捗で進んでいるのかな、そういうわかりやすい指標があるのかどうかまずお聞きしたい。

例えば、今年度に3カ年計画100%を立てたら舗装面では3割いっていますよとか、あるいは歩道面とかそういう整備が、総延長で何キロ必要だったら何キロ進んだ、3カ年計画が立ったら5割執行しましたので残りの5割はまた次の3カ年計画に持ち越しと、何か3カ年計画とあると予算さえあれば100%できるような気もするのですが、実はその実行率というのがどの程度進んでいるのか、それによって私たちも先ほど言った歩道を線で住民と要望するか、あるいは点で緊急の場所を要求していくのか。

これについてお話しで補足はしておきますが、今日もユートピア笠森に向かうところ、県のほうで設置したというツツジ、蔵持のほうに管理を任されております、住民側に。住民のほうでも子供たち、それからお年寄りたちの通行の邪魔、陰になったりしないか、視野を遮ったりしないかということで、4番地区のほうでは少し刈り込みをさせていただきました。

今後、あれを刈り込んでいこうと、協働という言葉が町長も話をなさっていますが、やはりただ単に歩道とかそういう危険箇所があるのではなくて、私たちもその行政とこういうところも努力いたしますから、あるいは場合によってはツツジを切ってもいいのではないかという人もおります。大切にしてくださいという人もおりますので、住民と話し合って私たちは私たちにできることを整備していくと、そういう立場でやっていきたいということを申し添えておきます。

あと、イベントに関して簡単に。手前みそになるかもしれませんが、ベニバナのほうについてはシャトルバスで運行した場合、観客は減っております。やはり、道路に際して駐車場があると思って来ているお客さん、申しわけないですが、遠い役場に行ってくださいとした場合には必ず役場に行くとは限りません。帰ってきてしまいます。地元の方とかよく知っている方は近くの道路あるいはちょっとお店の駐車場等をお借りしてくるようです。ということで若干減ったような気がしております。

ということで、シャトルバスも使い方ですので、そういうところには計画を立てながら、ただシャトルバスに乗ったお客さまからは観光していた気分を非常に味わえたと、そういうこともお話しを伺っていますので、その辺については観光については要望、歩道の部分については再質問というお答えを願いたいと思います。

議長（松崎 勲君） ただいまの再質問に対して答弁を求めます。

企画財政室長、荒井清志君。

企画財政室長（荒井清志君） それでは森川議員さんご質問の、まず3カ年の実施計画の実行率というご質問があったかと思いますが、この実行率についてお答えをさせていただきたいと思います。

まず、3カ年実施計画につきましては項目と金額を入れてある計画でございます。まず、項目につきましては毎年3カ年実施計画は毎年度見直しをしてつくるような形になっておりますので、実行率につきましては90%ぐらいはいつているのかなというふうに考えます、項目ですね。

ただ、金額につきましてはこれにかなった金額をつけられているかどうかというのはちょっと計算をしていませんのでわかりませんが、それと先ほど道路行政についてお話がありましたけれど、3カ年実施計画を作っていく中で、予算が豊富であればこの実施計画に載せたことをほぼ100%やることは可能なのですが、どうしても財政的に調整を図る中で一番どこで調整をしてしまうかということ、どうしても道路行政にしわ寄せがい

くという傾向になっておりまして、道路行政について我慢をしてもらっているというのが現状であります。

以上です。

議長（松崎 勲君） 町長、藤見昌弘君。

町長（藤見昌弘君） 今の実施計画の関係ですけれども、今、室長のほうからお答えしましたように、私は率は別として大方はやっている、こんなふうを考えております。ただ、やっているものを今、荒井が申し上げておりますように、例えば道路行政などを一つの例にとれば何々路線として位置づけてあるものについて、仮に500万円かかるものが財源の都合で300万円になって延長が縮む場合もございます。そういった処理はさせていただいて次の年に送っていると。そうすると、その次の年に送った分が次に計画されているものがまた先にいく、これがローリング方式で毎年見直しでやっております。

ただ、私がこの4月から皆さんと議会のほうで一緒するようになってからまだ一言も言っておりませんが、今までは実施計画にないものはやらないまで宣言していたと、そのくらい実施計画に載っているものは実行するんだという強い意志を持っていました。ただ、それが今この段階で強く打ち出せないというのは、財政に若干の不安の面がありますので今は申ししておりませんが、ついこの間までは、実施計画のない事業についてはやらないよと、ただ、災害とか急に出てきた急を要するものについてはやらせていただきますけれども、そのほか計画的に実施する事業についてはやらないよというような、そういう時期を五、六年、あるいは10年近く過ごさせていただきました。

そういうことで、実施計画というのは各地区の区長さん、あるいは住民の要望を聞いて大体9月、10月ごろまでには絞って来年度の予算に計上するわけです。それで、その審査については町の建設委員会が主体となって、この事業をこういうふうにしようというものを決めてくれたものをこういうふうに決まったと答申を得たものを議会のほうへこういうふうになったという形で、予算編成時に合わせてご提案させていただいているものが現在の予定ですので、実施計画というのを今後とも大事にしたい、よく協議してまいりたい、このように考えておりますので、ご理解いただきたいと思っております。

議長（松崎 勲君） 3番、森川剛典君。

3番（森川剛典君） 今、町長からお答えいただいて、3カ年計画と実施計画の方向についてよくわかりました。余裕がこの10年来とかなかったというお話しですが、前回、過疎債を質問した関係でそういう予算に関して過疎債を道路に使って、もしそういうたまっている分があれば過疎債を使ってその予算執行の率を上げていくとかということは可能なのかということ1点だけ最後にお聞きしたいと思いますので、よろしく願いいたします。

議長（松崎 勲君） 総務課長、西野秀樹君。

総務課長（西野秀樹君） お答えしたいと思います。

過疎債については道路に使うことは可能でございます。ただし、先ほど健全化判断比率のほうで荒井のほうから説明をさせていただきましたが、長南町についてはまだ実質公債費比率は県内でも高いほうでございますので、やはり借金だということ、すべてのものを使っていくというやり方は取ることができないということをご理解をいただきたいと思っております。

以上です。

議長（松崎 勲君） これで、3番、森川剛典君の一般質問は終わりました。

暫時休憩します。再開は10時20分を予定しておりますので、よろしくお願いいたします。

（午前10時05分）

議長（松崎 勲君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

（午前10時19分）

小 幡 安 信 君

議長（松崎 勲君） 一般質問を続けます。次に、4番、小幡安信君。

〔4番 小幡安信君登壇〕

4番（小幡安信君） 4番、小幡です。議長のお許しを得まして質問をさせていただきます。

東日本大震災から半年、復興はいまだ緒についたばかりですが、この間、世界一となったなでしこジャパンの活躍が、日本に大きな勇気と感動を与えてくれたことは記憶に新しいことでもあります。つい先日には、オリンピックへの出場権を獲得し日本を盛り上げてくれています。活躍の後、チームジャパンによる国民一丸となった震災からの復興を盛んに言われるようになりました。我が町の過疎からの脱却も町民一体となって取り組むべく、チーム長南として進めていきたいと思えます。

まずは、チーム長南の司令塔である役場の問題ですが、まさに今議会終了後9月18日、新人の採用試験があります。ぜひ強力な新人を迎え入れて、チーム長南の強化に努め、町を活性化し、自治体間競争に勝てるチームをつくらうではありませんか。もちろん、今までも町に役立つ人材を採用してきたことは当然のことであると思いますが、必ずしも町の活性化に結びついてこなかったことも認めざるを得ないのではないのでしょうか。

「広報ちょうなん」7月号に職員募集の案内が載っていました。読み上げるまでもないと思いますが、平々凡々とした募集案内です。私は、ここに長南町はどのような人間を必要としているのかを熱く訴えてほしかったと思うのです。単純に公務員になりたい人を探しているのですか、事務をそつなくこなしてくれればいだけでしょうか、私は違うと思う。過疎化という困難の中にあって長南町の発展のために、長南町の活性化のために一緒に汗を流してくれる人を求めたい。町民の喜びを共に喜びとし、苦しみを背負い、悲しみには一緒に涙を流すような、チーム長南の同志を求めているのではないかと私は思うのですが、監督である町長はどう思っているのかお聞かせ願いたい。

また、採用後の職員教育の内容も教えていただきたい。さらに、多くの能力を持った職員がたくさんいると思いますが、職員の活躍が余り町民に知られていないがためにある種の批判などもあると思いますので、彼らの才能を埋もれさせないために、例えば学校のクラブ活動に出向いて子供たちを指導するような職員の活用が可能かどうかお考えをお聞きしたいと思います。

教育長にもお聞きしたいことがあります。ご自身もかかわったであろう22年度の採用のデータがあります。受験者数25名、うち町外16名、町内9名であり、合格採用されたのは採用人員8名中7名が町外で、長南町からの採用は1名です。厳正な試験の結果としてこの数字があるのならば、長南町の教育水準はほかに比べて劣っている、そう判断せざるを得ないと思うが、教育長のご見解をお伺いしたい。

さらに、町の将来を背負って立つような人材の育成について、長期的な視野で継続的に行っているかどうかお聞きしたいと思います。

次に、町のホームページのことですが、チーム長南の広報係と呼ぶものだと思います。今回、旧笠森保養センターへ福島の子供たちが来ることになったことで、町長におかれましてはインターネット活用に再認識を持たれたかと思いますが、インターネットの広がりに伴い、町の顔というべきホームページの重要性も日々増しています。

そこで、町のホームページについてお聞きします。今まで町内外からどのような反応があったのでしょうか。最近のアクセス数の変化はどうなっているのでしょうか。定期的に状況を解析しているのでしょうか。また、ホームページの質の向上についてどのような努力をしているのかお伺いをしたいと思います。

他の業務をこなしながらホームページを管理することも大変だとは思いますが、ホームページの有効性はその即時性にあると思います。業者への委託管理では間に合わないことが多々あると思いますので、庁内でのホームページ更新を積極的に行ってほしいと思いますが、対応はどうなっているのでしょうか。

最近、近隣の市町村では町のキャラクター、いわゆるゆるキャラと呼ばれるものですが、これをつくって町のPRに役立てていますが、長南町でも同様にゆるキャラをつくるか、あるいは町に縁のある人にPR大使になってもらい、ホームページ上で長南町の宣伝をしてもらいたいと思いますが、町の考えはどうでしょうか。

また、長南町においても個人あるいは企業でホームページを持っている場合が多くなっていることと推測されますが、その方々にホームページの相互リンクを張ってもらい町をPRしてもらい、また逆にその方々のホームページに町のホームページから行ってもらうことでお互いにアクセス数の向上が図れると考えますが、いかがでしょうか。

次に、空き家、空き部屋のことについてです。

町の人口減を裏返してみれば減った分だけ空き家、空き部屋がふえているということでもあります。現在の空き家バンクは売ってしまうことを考えているようですが、別の活用方法もあると思います。終わってしまった反省から考えれば、地震の避難者の受け入れに旧笠森保養センターを使うほかに、積極的に町民に協力を求めて町の空き家、空き部屋を使う手もあったと思います。残念ながらそのような整備、登録がされていなかったということがありますが、今からでも登録を積極的に進める気はあるか、お聞きしたいと思います。

また、町で掲げる交流人口増加策として、例えば1泊2日の農業農村体験などに空き家、空き部屋が利用できれば、行く行くは定着人口増にも変化することが予想されます。そのための条件整備、住宅改修への助成制度について、町で考えてはどうかと思いますが、いかがでしょうか。

次に、農業振興策についてです。

町長の重要テーマは農業振興ですが、町はやる気はあるが肝心の農業者自身がやる気がないという声もあるとお聞きします。どちらが卵で、どちらが鶏かはわかりませんが、嘆いてばかりいなくてやる気を起こさせる方策を取らなければ、じり貧の一途をたどってしまうでしょう。まず、町の中でも比較的やる気があるとされる認定農業者の現状と他町村との比較、今後の見込みについてお聞かせください。

国が進める6次産業化推進などは、農業活性化の有効な手段だとは思いますが、得てして協同組合、大規模農家向けの施策です。長南町に適した小規模農家へ細分化した、きめ細かい町独自の助成などもやる気づくり

の一つのきっかけとして考えられると思いますが、お考えをお聞かせください。

また、6次産業化を推進した場合でも小規模な生産農産物、加工品では売り先がほとんどないのが実情かと思えます。地産地消によって安全・安心な農産物を子供たちに提供することも重要な方策かと思えます。給食所での地元食材利用の現況について、またどうすれば地元産品を給食に活用できるのか、お考えをお聞かせください。

最後に、出産祝い金のことについてお伺いします。

現在行っている祝い金10万円は町独自の事業として意味のあるものだと思いますが、効果が上がっていないのが実際であります。言うまでもなく、人口増に結びつくのは3人目の子供からです。若い夫婦が3人目の子供を産みたくるように、3人目以降の祝い金を大幅に増額することを考えてはどうかと思えますがいかがでしょうか。

以上で、1回目の質問を終わりにしたいと思います。よろしくお祈いします。

議長（松崎 勲君） ただいまの質問に対して答弁を求めます。

町長、藤見昌弘君。

〔町長 藤見昌弘君登壇〕

町長（藤見昌弘君） 4番、小幡議員さんのご質問にお答えしたいと思います。

質問の件数は5点ほどございます。件名1点目の職員の採用と能力向上策についての3点目、優秀な人材を町内で育成し、残ってもらうための創意工夫について、なお、件名4点目の農業振興について、3点目の給食所での地元食材利用の現況については教育長から答弁をさせますので、よろしくお祈いしたいと思います。

それでは、職員の採用と能力の向上策についての1点目からお答えしたいと思います。

職員の採用に当たっては、すぐれた人材を確保するため広く各方面に募集をかけ、千葉県市町村総合事務組合による県内合同試験に参加して試験を行っています。1次試験では択一教養試験を行い、基本的な能力や社会常識を問ひ、作文試験では基礎的国語力や論理的な考察力、受験生の個性や社会に対する問題意識を見るために試験を行っております。2次試験での面接では、会話の中から質問の意図や内容をとらえる理解力、判断力あるいは伝えたいことをわかりやすく話せる表現力など、募集書類や学力試験などではわからない適性能力を判断いたします。

ご質問のように、募集内容を工夫し必要な人材を採用してはどうかということでございますが、本年度については、将来の抱負や職業観など職業に対して個人の抱負が問われるようなテーマも視野に入れて作文試験によって特長を見出したり、また面接においてはすべての受験者に公平な対応をしつつ個人の潜在的な適性や長所を多く見出すような姿勢をもって取り組んでまいります。

なお、募集内容の充実については次回以降の採用試験時に検討を加えていきたいと考えておりますので、ご理解いただきたいと思えます。

次に、2点目の採用後の職員教育と職員の活用についてでございますが、町では地方公務員法にもあるように、勤務能率の発揮及び増進のために積極的に研修の機会を与え、初任者から課長等の管理職に至るまでの職務に応じて公務員としての基礎能力あるいは実務遂行能力、管理職に必要な能力など、多岐にわたって自治専門校等において受講させております。

最近では住民の価値観が多様化し、急激な変化の中にあって自治体改革の担い手としても期待が寄せられています。

こうしたことから職員の意識改革に関する研修、専門分野の研修など、今後とも積極的に実施してまいります。

次に、後段の役場職員を教育現場で活用できないかということでございますが、役場職員の中にも特別な資質や能力を持った人材がいると思います。その人材を活用できれば教育効果が向上することもうかがえますが、実際授業の中で指導をさせることになると、その内容の打ち合わせが頻繁に行われ、時間の確保が非常に難しくなります。

また、中学校の部活動の指導者となると放課後の午後3時半以降、5時ごろの指導になりますが、役場の執務時間終了後は既に部活も終了する時間帯で課題も多くございます。したがって、役場職員を通常の学校現場でのクラブ活動の指導に活用するというについては難しい面がございますが、休日あるいは夜間でのスポーツ少年団、クラブチーム等の指導に関しては大いに可能であると考えておりますので、そういった面でも活用を図っていきたいと思いますので、ご理解を賜りたいと思います。

それでは件名の2点目、ホームページ活性化について、4点ほどの要旨がございますが、順次お答えしたいと思います。

町のホームページの活性化についてですが、アクセス数は月3万2,020件、昨年のこの時期は2万8,109件でしたので、1年で14%の伸びを見せております。質の向上については、ホームページは毎年度ページ数が多量に追加されてきますので、年に一度ではありますが、一斉に記載内容についての確認を行い、修正、削除を加え、質の確保を行っているところです。

現在、町のホームページは業者委託で管理しており、更新については委託業者の営業時間内の9時から18時において速やかに行っておりますが、3月11日の東日本大震災の発生により、計画停電の情報など委託業者の営業時間外に更新が必要になりました。委託業者には無理を言って営業時間外に更新をお願いしましたが、即時性を必要とするページについては町でも更新できるように、ホームページの一部の仕組みを変えているところでございます。既に放射能関連情報については町で情報の更新を行っております。

町のキャラクターについては、小学生などから提案がありましたが、当時市町村の合併協議の最中でしたので見合わせておりました。

近隣市町村を見ても多くの市町村がキャラクターを持つようになりましたので、町でも作成に向けて検討したいと考えております。

また、PR大使については、ある程度有名人でなければ効果がないと考えます。思い当たる人物は今はいつきませんが、今後発掘できたり出現するようであれば積極的にPR大使をお願いしたいと考えております。

次に、町のホームページに個人と企業リンクを張るようという提案ですが、おもしろい提案だと思いますので、リンク集の中にページを設けるなど検討してまいりたいと思いますので、ご理解いただきたいと思います。

次に、件名の空き家の関係でございます。

要旨の活用促進、改修のための助成制度についてはということでございますが、空き家情報バンクはまじめに、田舎暮らしを考えている人や事業を考えている人と、場を提供しようと考えている人との出会いを支援す

る制度で、売買の促進のために行っているものではありません。

各区長さんからも情報収集を行っており、寄せられた空き家情報については、町が登録に向け交渉しておりますが、なかなか登録までにこぎつけない状況です。

利用促進のため、改修への助成制度についてですが、50万円を補助している町もありますが、余り活用はされていない状況であると聞いております。

空き家の有効利用は見ず知らずの人を町外から迎え、貸すこととなりますので、勇気のいることです。空き家の登録をお願いする中で、興味を持ってくれる方も現れてきておりますので、根気よく空き家情報バンクの趣旨の周知を続けていく必要があると考えております。

次に、グリーンツーリズム（観光）利用のための施策ということでございますが、町の総合計画において、将来の指標として交流人口を増加させることにより活気ある町を目指しております。グリーンツーリズム（観光）利用のための施策につきましては、都市と農村との交流で自然と文化、人々との交流する中での作業体験をして農業に触れ合っていただくことかと思っております。

そのようなことから、町内での都市と農村の交流の一つとしては、枝豆の収穫体験、自然環境に触れ合うことからホタルの観賞もあります。それらも施策の一環であり、交流人口の増加につながっていくものと考えております。

今後も交流人口につながる事業等へのPR活動や協力支援をまいりますので、ご理解をいただきたいと思っております。

次に、件名農業振興の関係でございます。

1 点目の認定農業者の現状と他町村との比較、今後の見通しについてでございますけれども、町の認定農業者数は法人を含め17名となっております。長生管内の状況ですが、茂原市が47名、一宮町が77名、睦沢町が29名、長生村が37名、白子町が80名、長柄町が12名という状況です。本町においては稲作が中心であり、一部で野菜や花卉の栽培がされておりますが、一般の野菜についてはほとんどが自家消費であります。そのようなことから町での認定農業者は稲作関係が主となっております。

今後の認定農業者については現在、全農家参加型営農推進を掲げ、組織づくりに力を注いでいることから個人ではなく組織法人が見込めるものと思われれます。

次に、小規模農業者による6次産業化と活性化プランの助成についてでございますが、現在、農林業等振興補助事業として組織をなす者においては、町の特産振興事業としての補助制度を設けて支援体制を図っておりますが、申し込み等が少ないのが現状ですが、今年度に入り、町内の認定農業者の方から県事業での6次産業化チャレンジ支援事業の申請があり事業採択を受けられる見込みであります。また、町内には17の生産組合があり、農産物の生産・販売、また加工等も行っております。

今後も町あるいは国・県等の助成制度を活用し、新たな産業に目を向け推進する者につきましては支援してまいりますので、ご理解をいただきたいと思っております。

次の3点目は、教育長のほうから答弁をさせます。

次に、件名出産祝い金の増額についてでございますけれども、質問の要旨としましては3人目以降の祝い金を大幅に増額することについてということでございます。出産祝い金の支給については、本町の独自施策で中

学3年生までの医療費無償化と同様に子育て支援の一環として平成15年度から実施しているところでございますが、本制度による出生数の増加につきましては、必ずしも効果があらわれているとは言い難いものがございます。

第3子以降の祝い金を大幅に増額して少子化を脱却する方策のご提案でございますが、夫婦完結出生児数という統計があるのだそうです。その統計によりますと、夫婦生活を15年から19年続けている世帯の出生児数の平均は2.09、ですから15年間から19年夫婦生活をしていたら、普通の家庭でしたら2.09人のお子さんがいると、こういうことなんです。ただ、今一般的に言われております出生率は1.37でございます。それを2.09と1.37を比較してみましても若干の差があるのですが、ここでつまり結婚して夫婦生活を相当期間続けている夫婦には2人以上の子供がいるということなんです。にもかかわらず、少子化が進んでいるということは結婚をしない人がいかにふえているかということでございまして、したがって第3子の出生につきまして、これまでどおり各家庭の事情等によりまして自然増加が見込まれるものであり、祝い金の増額が第3子に及ぼす影響は、余りないというふうに私は判断をいたします。

とにかく結婚する人が少ないんだということでございます。出産祝い金制度を取り扱っている自治体の中では、本町のように第1子から10万円の出産祝い金を支給している自治体は少なく、今後も新生児の誕生を祝福し、子供の福祉の向上を図る一環として継続していきたいと考えますので、第3子以降の大幅な増額につきましては現段階では考えておりませんので、ご理解いただきたいと思っております。

以上で答弁を終わります。

議長（松崎 勲君） 教育長、片岡義之君。

〔教育長 片岡義之君登壇〕

教育長（片岡義之君） それでは、4番、小幡議員さんの優秀な人材を育成するためのご質問についてお答えをしたいと思います。

まず、そういうことにお答えをする前に、平成22年度の長南町職員の採用結果より長南町の教育水準が他と比べ劣っているのでは、というご指摘についてでございますが、このことはあくまでも長南町の受験者に限定された中での個人の比較であります。現に、長南町の小・中学校の児童・生徒の学力は県標準学力テストや、あるいは全国学力学習状況調査の結果を見ましても、それぞれ平均点を上回っておりますので、決して長南町の教育水準が他と比べ劣っているとは考えておりませんので、まず初めに申し上げておきたいと思っております。

長南町では優秀な人材を育成するために、小・中学校9年間の一貫した教育、効率よい教育を目指して子供の個性伸長と生きる力をはぐくむ教育を推進し、特に次の4つの実践、4点について力を入れて取り組んでおります。

一つ目は生きる力の育成であります。

21世紀の国際社会を主体的にたくましく生きる子供を育成するために、知・徳・体のバランスの取れた子供の育成、特に読み、書き、計算等の基礎基本をもととした確かな学力の習得、そしてあいさつや清掃等の励行を通し、豊かな心や人間性の育成、体力づくりやスポーツの基本であります走ること、そして泳ぐことの指導に力を入れ、たくましく生きる健康、体力、気力の育成を重点的に行っております。

二つ目は、小集団を生かした教育の充実と大集団による教育の工夫であります。

教育の原点である小集団による個に応じた教育の指導の徹底、これをするとともに大きな集団の中で育たなければならない資質能力の育成を図っております。大きな集団づくりには年間70回分のバスを予算化していただき、2校連携や4校連携、あるいは小・中連携の授業、また行事等意図的に場づくりをして、小集団で養えないさまざまな個性の中での人間関係を築く力、磨き合い、競い合う力あるいは連帯感等の資質、能力を養っております。

三つ目は、個性が見える特色ある学校づくりであります。

地域・保護者に見える教育活動、地域と連携した教育ということで、「キラリ輝く長南っ子」授業に取り組んでおります。長南町に残ってもらうための一つの工夫であるかとも思いますが、長南町の良さを教える、その教えるために地域の伝統工芸、文化の伝承ということで長南町の袖夙、紅花染め、芝原人形、この歴史とまた制作等による体験学習を通して多くの地域の方々のボランティアにより実施しているところでございます。また、本物の芸術に触れる授業、あるいはすべての学力のもとである漢字日本一を目指して小・中学校全児童・生徒で挑戦する漢字検定授業に力を入れております。

四つ目は、安心して学べる安全な学校づくりです。

今回の大震災でも強く求められていること、それは自分の命や安全は自分で守ることのできる能力や態度の育成、これを図るために地震や火災、不審者への避難訓練の徹底、人権教育、個性伸長の教育、命の大切さの教育、これらを意図的、計画的、継続的に実施しているところであります。

次に、給食所での地元食材利用の現況についてのご質問にお答えしたいと思います。

本町の学校給食は、児童・生徒の精神の健全な発達を目的として実施しているものであり、生涯にわたりよりよい生活の基礎を築くために、生活習慣病予防の配慮等を定めた「長南町学校給食の指針」に基づいて常に安全・安心な給食の提供を目指して実施しております。

現在、米、パン、ソフト麺、野菜、牛乳、コンニャク、豆腐等の食材で給食を提供しております。

ご質問の給食所での地元食材利用の現況については、給食材料のうち米を長生農協から7,970キログラム、レンコン（坂本産）を225キログラム地元食材として利用しております。平成22年度の利用率は、給食材料費の7.9%に当たります。野菜につきましては現在、町商工会から年間1万6,700キログラム購入しておりますが、今後生産組合で年間を通じて安定供給が確保され、かつ安心・安全な食材であれば利用を考えていきたいと考えておりますので、よろしく申し上げます。

以上でございます。

議長（松崎 勲君） 4番、小幡安信君。

4番（小幡安信君） ご回答ありがとうございました。

ちょっと聞いていて残念なことが多かったのが私の感想ではありますが、まず最初から言いますと、町活性化に役立つ人材の育成について来年以降に期待してというようなお話でしたが、過疎化を言われている我が町においてそれほどの余裕があるのかどうか。また、この人材を試験のことについては、これは予算措置を伴わないことだと思います。ただ町の選ぶ人たちの目によってその必要な人を選ぶということですので、ぜひ有効な人材を確保するために本年度からしっかりと頑張りたいと思います。

その中の1点といたしまして、町外町内の人材のことですけれども、前回、災害時に活用できるのは町内に

住む人ではないか、ぜひ町内の人を優先的に活用できないかという質問をいたしましたところ、公平さの点からそれはできないというご回答ではありましたが、当然町として町内の大企業に対して町の人を雇ってほしいというような要望はなさっていると思うのですが、それはもちろんはっきりと、えこひいきをして長南町の人を雇ってくれということとはできないとは思いますが、暗に少しは長南町の人だから面倒を見てくれよという形で、ある種えこひいきを企業に対してお願いしているのではないかと思うのですが、町職員に対して町に住んでいて町のために働きたいという人が町の中にいるのであれば、ぜひ採用時に10点とは言いませんけれども、5点程度は加算して町の人を有効的に積極的に使っていただきたい、それこそ町で残らないのは町の中に働く場がないというのが一つの大きな理由でありますので、町役場みずからその働く場を閉ざしてしまうというのはいかがなものかと私は感じております。

さらに、職員の能力の活用のことについてですが、勤務時間以降はボランティア的に職員の能力を活用できるという答弁でしたが、私がお願いしたいのは職員が学校などで、例えば子供たちを、一番簡単な例はクラブ活動で教えることですが、それをぜひ職員の活動の一環として認めてもらいたい。そうすれば過重な負担、職員が役場が終わってからさらにボランティアでやるという形ではなくて、例えば3時以降は中学校に行ってクラブ活動を教えるけれども、それは役場の職員の活動の一端だよという形で公に認められれば、この能力の活用という点でも有効ではないかと考えますので、その辺は可能かどうかお願いしたいと思います。

続きまして、教育長がお答えいただきました長南町の教育は決しておくれていないんだよと、それは安心材料ではありますが、実際問題として採用人員のうち1名だけだったという事実があるわけですね。これはたまたまその受験者に限ったものとおっしゃられるわけですが、観点を見方を変えてみれば、優秀な人材は長南町に受験すらする気がないと、ほかの町だったら受験はするけれども、長南町には魅力がない、職員になって魅力がない、そう優秀な人材が思っているということでもあると思うんですね。

優秀な人材を町に残らせるためにどうするのか、あるいは先ほど4つの教育基本のことで挙げられました中の一つにふるさとを愛する教育もしているんだということをおっしゃいましたけれども、それが足りないのではないかと、そういう気がするんですね。ぜひ優秀な人材が町に残るように、教育のほうでも頑張ってくださいと思います。これは要望としてでもいいですが、教育長のほうでも何かお答えがあればお聞かせ願いたいと思います。

続きましてホームページのことなんですけれども、先ほど数字として去年に比べて14%アップしたという数字を述べられましたけれども、それは更新したせいなのか、あるいは日本全体がインターネットブームで盛んにパソコンを利用するという、単純にそれだけの理由なのかということがこの数字からではわかりませんが、去年と比べてホームページの更新はしたのかどうか、あるいはホームページの更新をするときに何か気をつけてアクセス数をふやすための工夫をして更新したのか、それがわかれば教えていただきたいと思います。

続きまして、空き家、空き部屋の利用についてですが、改修制度ほかの町村にあって、お金を出しても余り利用がないから助成制度は考えられないというお返事だと思いましたが、私が申しあげました長南町に1泊2日程度して農業農村体験をするためには、やはりどうしても現状のまま空き部屋、空き家を単純に提供してもそれは訪れてくれる人に対して、ある意味失礼な部分があると思いますので、ぜひ来客者向けといいいますか、旅行者向けに活用できるような整備をするためには、やはりある程度改修しなければいけないのではな

いかと思うので、交流人口、先ほど町長のほうからお答えありました枝豆の収穫とか、ホタル観賞のときに来てくれたときに、その1日だけではなくてその後1泊してもう少し農村生活を体験したいという方も中にはいらっしゃるかと思うので、そういう方たちが泊まれるために、これは空き家、空き部屋だけに限らず集会場、そういうところも泊まる形もとれるのではないかと、それに対して例えば布団を用意するとかという形での助成、そういうことも考えられるかと思うので、そのことについてもお考えないかどうかお聞きしたいと思います。

その空き家、空き部屋に関連して、グリーンツーリズムということも申し上げたわけですが、それは農業振興につながるわけですが、先ほど数字的なことでお伺いしましたところ、やはり長南町と長柄の認定農業者の数が少ないと。町としては全農家参加型の営農組合をつくるんだからこれでいいというようなお返事でしたけれども、やる気のある人に対してどんどん積極的に町のほうで、先ほどチャレンジ支援事業でやる人が一人いるからそれに応援するという形を申されましたけれども、そういう事業がこういうのがあるんだよということを積極的に農業者に知らしめて、町でも応援しますからぜひ申し込んでくださいというアピール、そういうのがまだまだ少ないと思いますので、それをぜひふやしていただきたいと思います。

それで生産された生産物の利用が、とりあえずは給食所ということで質問いたしましたけれども、その給食所で使う場合にちょっと条件が厳しいんですね。安全・安心ということで例えば農薬の使用料とか、量的な確保がきちんとなされていないとか、小さな生産農家では対応できない部分が非常に大きいと思うので、それに対応できるように、例えば今町内に4つあります農産物直売所、そこに集まる農産物をまとめて管理できるような方式を長南町でとっていただければ、量的な面ではそれがカバーできるのではないかと思うので、その直売所に対して長南町がもう少し積極的にかかわってネットワーク化するようなことを考えてはどうかと思うのですが、それについてお考えをお聞かせ願いたいと思います。

最後に、出産祝い金のことについてですね。残念ながらお答えでは3人目以降を特別に配慮することはできないというお話しでしたが、近隣の大多喜町では3人目以降は30万円という支給金を町でつくっているようです。私もちょっとPTAに出させてもらっている関係で、若いお母さんと話をする機会があって、幾らぐらいだったら3人目をつくりますかねなんていうことを冗談まじりに聞いたら、100万円もらえれば3人目考えてもいいなという話もしているんですね。100万円というのはちょっと大き過ぎる数字かもしれませんが、何らかのきっかけがあれば、長南町が現在夫婦2人で親と同じ敷地内に別世帯をもって生活しているという状態が多いと思うんですけれども、その中でやはり3人いなければちょっと跡取りが心配だよという親御さんも多いと思うので、一つのきっかけづくりとして3人目は今までよりも金額を上げるから頑張ってくれよという形もできるのではないかと思うので、ぜひこれについては金額を増額していただきたいと、どうでしょうか。

以上、2回目の質問です。お願いします。

議長（松崎 勲君） ただいまの再質問に対して答弁を求めます。順次答弁を求めます。簡潔にお願いいたします。

総務課長、西野秀樹君。

総務課長（西野秀樹君） それではお答えをしたいと思います。

まず、今小幡議員さんが来年以降になるということで大変残念だというお話だったんですけれども、その内容については小幡議員さんがおっしゃられたように、優秀な人材を確保するための要綱、例えばチーム丸

となって長南町をつくっていかうよというような要綱をやるためには、今回はもう9月18日が試験でございますので、今回の部分においては間に合わなかったので、そういった生きがいの合った職員を求めるあり方については、次の採用時までお待ちいただきたいということでご理解をいただきたいと思います。

それから、2点目の町内の受験者に少し得点的なプラスができないものだろうかというような関係でございますけれども、実は地方公務員法の第13条の中には、地方公務員制度の基本理念でありますところの平等の原則というものがございます。したがって国の場合と地方の場合はいろいろあるんですけれども、国の場合ですと地域に限定して職員を募集するということもあるんですが、地方公共団体の場合はそういった平等の原則というものがございますので、住民に受験資格を限定するということはちょっと難しいというふうな判断がされているところでございます。

それから、3時以降に中学校のほうに出向いて仕事をするのを役場の職務にできないだろうかというようなご質問でございますけれども、我々町役場職員は一日、集中して仕事をさせてもらっておりますので、3時以降、じゃあ3時になったから中学校に行くというあり方での仕事の内容になりますとちょっと、すべてにおいて中途半端になるということもございまして、その辺はやはりもち屋もち屋というところで考えていただければよろしいのかなと思います。

それから、次のホームページの14%アップの原因でございますけれども、これにつきましては3月11日の大震災がございまして、その中で計画停電の関係だとか、あるいは放射能数値の問題だとかいろいろと発信することがございましたので、その状況によって14%アップしたのではないかと考えております。

それから、空き家の関係でございますが、実は1泊2日での空き家の利用の仕方となりますと、うちのほうでやっております空き家情報バンクとはちょっと違っていていろいろと規制があるようでございます。例えば、旅館業法だとか、消防法だとか、食品衛生法だとかというような法的な基準、規制があるように聞いております。したがって、空き家についてはそういったところで集会場を使うときもやはりその意味ではある意味での規制を受けなければならないというようなこととなります。

今、実は空き家についてその部分の使い方ではなくて、空き家情報バンクでのあり方で私のほうも各区長さん方にこの6月、7月かけて空き家の情報を提供していただきました。その中で約40件ほどの空き家の提供があったんですけども、それを一つ一つつぶしていつている段階ですけれども、今の段階で空き家を使ってくださいと、空き家を使っていいよという回答はいただいておりません。それはどういったことかと言いますと、いろいろとまだ親がいるだとか、あるいはお盆には親戚が集まってくるんだとか、あるいは先祖伝来の土地とか屋敷を貸したり売ったりするのはどうも自分として納得がいかないとか、あるいは今倉庫に使っているとかということで、非常に空き家情報バンクへの理解は示してはいただけるんですけども、なかなかそれが登録に結びついていないというところでございます。

したがって、助成金をつくるということではなくて、もっと町民皆様のほうに空き家情報バンクの周知をさせていただいて、理解に努めていきたいという考え方でおりますので、よろしくお願ひしたいと思います。

以上です。

議長（松崎 勲君） 教育長、片岡義之君。

教育長（片岡義之君） ちょっと今の答弁の中では答弁の時間の関係で短かったかもしれませんが、誤解が

あるといけませんのでちょっと申し添えておきますが、各学校は優秀な人材を育てるためにいろいろな工夫をしながら取り組んでいるわけですが、決して劣っている子供がいないということを言っているのではありません。確かに、中には劣るといふか、自分の力を発揮はしているんですけども、全体と比べるとやや劣る子もいないわけではありません。

しかし、先ほどの問題は受験をしてきた個人の比較の問題だということで私が申し上げたんですが、長南町の教育の水準をもし比較するならば、やはり幾何学的に、やはり統計学上信頼できる数値の比較でないと、平均点とかね、そういうのをもって比較するのがルールではないか、一般的ではないかということで申し上げさせていただきましたので、事実はこの受験で落ちた、採用されなかったということはその個人は劣っていたという事実であると思っております。

しかし、小幡議員さんおっしゃるようにやはり学校で長南町に残っていただくような、教育でできることは工夫しようということではありますが、現在郷土を愛する心といいますか、郷土を愛するという事で各学校で取り組んでいただいております。その一つに先ほど申し上げた長南町のよさを、自然はやはり素晴らしいことですね、自然、産業、ホテル観賞会だとか、稲作体験だとか、そして先ほどの伝統文化についてこれを計画に位置づけて、卒業するまでに必ずこの3つについては歴史を学び、そして体験学習、創作学習をしていこうという取り組みであります。その作品を公民館に今年度は全員の子供の作品を展示して町民の方々に見ていただくというような活動も考えております。

それから、もう一つはキャリア教育の中で小・中学生に地域の職場体験学習というのを行ってありまして、その中に役場も入っておりますし、保育所も入っておりますし、あるいは小学生などは魚屋さんに行ったり、花屋さんに行ったり、そういう職場、地域の体験学習も取り入れているわけですが、しかし学校も無論大事な役目を持っているわけありますので、今後もいろいろな工夫をしながら取り組んでいきたいと思っております。しかし、残ってもらうには先ほど来出ておりますけれども、他の条件がいろいろこうありますので、それと一緒にやっていく必要があるのかなというふうに思っております。

以上でございます。

議長（松崎 勲君） 住民課長、金坂宣明君。

住民課長（金坂宣明君） 出産祝い金の増額の関係の再質問にお答えいたします。

町のほうでは先ほど町長からの答弁にもありましたけれども、子供医療費の無償あるいは保育所での延長保育の無料、そのほかに教育関係で教育負担軽減の補助、あるいは遠距離児童の通学補助等、いろいろ各種の補助事業を実施しておりますけれども、これらの事業が子供の成長段階、成長過程に合わせた補助を実施しております。

このため今後もこれらの支援を継続していくことが有効ではないかというふうに考えておりますので、ご理解をお願いいたします。

議長（松崎 勲君） 事業課長、麻生由雄君。

事業課長（麻生由雄君） 小幡さんの再質問についてお答えをさせていただきますけれども、グリーンツーリズムの中の直売所のネットワーク化というお話し、ご質問がございました。

現在、長南町では給田地先に農協が実施しております直売所、それから長生農協の前のこれは個人でやって

おられる直売所、さらに熊野の清水公園で、これは地元の団体の方々が出産所を開いている、そういった3つの直売所があるというふうに認識をしております。

そういった3つの直売所のネットワーク化、例えば農産物の生産についての連携ですとか、そういったものができるかどうかということにつきましては、今後勉強をさせていただきたいというふうに考えております。

さらにもう1点、農業振興の中の小規模農業者、6次産業についてもっと周知をしたらどうかというお話しだったと思います。その辺につきましては、確かに周知不足だというふうに考えております。

今後、町の17団体、あるいは認定農業者等々の方々につきましてこういった事業があるということで周知をしてみたいというふうに考えております。

以上であります。

議長（松崎 勲君） 4番、小幡安信君。

4番（小幡安信君） お答えありがとうございました。

ぜひ、さまざまなことを前向きにお願いしたいと思いますが、一つまた試算で、先ほどの出産祝い金で、現在長南町で40人前後が出生数が毎年あると思うんですけれども、そのうち例えば2人あるいは3人に出産祝い金を増額するとしても、正直微々たるものなんです。そういう微々たるものだけでもアピール効果というのは大きいと思うんですよ。ぜひ前向きに検討したいと思います。

それから、これも要望になってしまうかもしれませんが、ホームページのことについて、最近は若い人で随分インターネットを自由に操っている方も町の中に多分たくさんいらっしゃると思うんです。民間委託というまではいきませんが、町のホームページをつくる時に一緒にやってくれませんかという呼びかけを町民にすれば、また今までのボランティア募集とはまた別の形で若い人が参加していただけるのではないかなという感覚を私は持っておりますので、ぜひそのホームページ、業者委託あるいは役場だけで考えるのではなくて町民の意見もぜひ活用していただきたいと思います。

以上であります。

議長（松崎 勲君） 要望で。

4番（小幡安信君） はい。

議長（松崎 勲君） 町長、藤見昌弘君。

町長（藤見昌弘君） 最後にね、簡単にですけれどもお答えしたいと思います。これ私、冒頭の中で答弁しましたように、結婚しない人が多いんですよ。このあいだ、市は別として町村長全部が集まりまして、千葉で。担当課長も行って少子化対策担当の久能参事官という女性の方が来て話を1時間、あまり聞きたくないと思ったけれども行かなければと思って聞いていたんですけども、やはり国もどうしようかと思っているんですよ、少子化、子供。だけれども、やはり結婚しない人がまず多いと言っています。結婚させないことにはできない。結婚すれば先ほども言ったように2.09、しないから1.37なんだと。だから皆結婚させなくてはいい、これが一番大きな問題。

それで、その女性の方、藤原というんですけどもね、自分の同僚もその地位、参事官ですから部下もいるわけですね。部下が30人ぐらいいてね、その参事官には21歳の子供がいるんだそうです。そうしたら藤原さん、先輩にね、あんたなんで早く結婚したんだか、30ぐらいまで楽しまなきゃというので、学校に行った人、学歴

がある人ほど結婚がおくれているそうですね。ですから、結婚に対する感覚も大分変わってしまっているんだということでこれは大変な問題だということでございます。

それと、先ほど金坂課長良い答弁したなと思って、私だったら、いや、それちょっと財政、財源的に無理ですよと言って答えようかと思ったけれどもね、金坂課長はまず医療費の無料をやっています。あるいは学費の支援だかというのは小学生に4月ですよ、小学生に4,000円、中学生に5,000円これを毎年やっているんです。それと、この出産祝い金、よそがやっていないものを子供さんというか中学校卒業するまでそれだけやっている。

今度、県が小学校3年生まで無料化してくれますね、医療費。そうすると大体700万円から800万円ぐらい財源が浮くと思うんです。うちが今やっているわけですね、それを今度県が持ってくると七、八百万浮きますから。その財源をまた、決して出産祝い金を上げるということではないですよ、ないけれども子育ての面でまたみんなして知恵を絞りあって、これは議会のほうにもそれぞれ所管の方々にはご相談もすると思いますけれども、いずれにしてもそういった財源的なものがあれば決して出産祝い金には限りませんけれども、とにかく子供さんたちが育ちよいような環境づくりには、まだまだ今後努めていかなければならないと、こんなふうに考えております。

そういったことで、それと職員採用のことも大分言われておりますけれども、西野君言われておりますようにやはり平等の原則でございます。ご理解いただきたいと思えます。

以上で終わります。

議長（松崎 勲君） これで、4番、小幡安信君の一般質問は終わりました。

暫時休憩します。再開は午後1時を予定しておりますので、よろしくお願いいたします。

（午前11時29分）

議長（松崎 勲君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

（午後 1時00分）

加 藤 喜 男 君

議長（松崎 勲君） 一般質問を続けます。

7番、加藤喜男君。

〔7番 加藤喜男君登壇〕

7番（加藤喜男君） 7番の加藤喜男でございます。

議長にお許しを得ましたので、質問をさせていただきます。

それでは、通告に従いまして、防災の関係から質問をさせていただきます。

まずは、各小学校の空き教室の備蓄倉庫化に関する質問でございます。

防災対策用の備蓄倉庫につきましては、前回の定例会で大倉議員が、小・中学校に倉庫を設置する考えはないか。また、過去の一般質問でも丸島議員が、地域住民の防災拠点である小・中学校に防災倉庫の設置についての質問など、多くの方々に関心を持っているところでございます。

町の防災計画では、学校の余裕教室の活用により備蓄倉庫の整備を行い、救援活動を迅速に図るとしてはいますが、余裕教室はその時点ではなく、将来的にあげば検討したいとの答弁が過去にされております。現在、備蓄倉庫については2カ所に設置されていますが、いずれも金属製のコンテナ、屋外設置であり、好ましい環境とは言えないと。この点で、学校の一部屋が使用できれば、保管環境やスペースの面で最適と思われる。また、学校が開いている場合においては、児童等にいち早く対応できる。非常に有効ではないかと考えます。

そこでお聞きするわけですが、児童数、学級数が減少している現在、各小学校に余った部屋がないのか。1階の外れの一部屋でも活用させていただければ、耐震補強等をされた小学校は、防災の拠点として大変有益ではないかと考えるところであります。その点を一つお聞きします。

もう一つは、災害用の被服等の貸与状況についてでございます。

災害発生時における役場職員の統一されたユニフォーム、制服は、町民やほかの組織の人が見た場合に、町の職員であるとの識別を明確にすることは重要だと思います。また、職員の士気を高める上でも有効と思いますが、本町の状況はどうか、お尋ねをいたします。

次に、道路関係でございますけれども、長南バイパスについてでございます。

長南の町中を迂回する予定の県道長南バイパスについては、平成6年ごろから地元の説明会が開催されておるということで聞いております。平成25年から供用開始予定の圏央道長南木更津間、またそれに接続される県道グリーンラインと長南バイパスは、茂原長南インター周辺の開発とあわせ、町の活性化を図る上で重要な道路だと思います。

そこで、長南バイパスについて、県への要望を含めどうなっているのか。また、町はどのように考えておるのか。状況を教えていただきたいということでございます。

次に、ホームページについてでございます。

午前中に小幡議員のほうから関係の質問がございまして、重複する点もあろうかと思いますが、それだけ関心のある項目であるということでご了承いただきたいと思っております。

まず、学校のホームページの開設状況についてでございます。

小・中学校のIT教育については、パソコンルーム等を整備し、英語の教育とともに資金を注いでいるところです。このパソコンを活用し、各学校のさまざまな情報を保護者や町民、また町外に発信できるのがホームページであります。活用方法いかんによっては、いろいろな使い道があると思われませんが、本町小・中学校のホームページの開設状況についてどうであるか、ご質問をいたします。

次に、役場のホームページでございます。本町のホームページを開きますと、表紙に当たるトップページというのがございますが、この情報量、見やすさ、明るさ、検索の仕方、いずれもほかの近隣市町村と比べて劣る感じがするところであります。

この件について担当のほうにお聞きしますと、既に数年過ぎておるということで、リニューアルの考えがあるようですが、先ほどもありましたとおり、費用の面もでございます。しかしながら、町からの情報の発信の方法としては大変有意義で便利であります。現在ではホームページが町の顔と言っても過言ではないと思っております。必要な経費はかけていくべきだと思いますが、いかがでしょうかという質問でございます。

次に、役場職員の座席の配列についてでございます。細かい件で恐縮でございますが。

町長は、「役場が変われば町も変わる」のスローガンの一環として、平成22年度から機構改革を行い、あわせて職員の座席の配列も変更いたしました。現在のこの配置について、賛否両論なのかもしれませんが、来庁者の方々から聞くと、余り評判がよくないということを目にするところでございます。

この件につきましては、首長の補助機関である職員に関係する問題であり、外からつべこべ言うことでもないかもしれませんが、この配置は職員間の協議や相談等々が従来の座席の配列に比べて、ちょっとよくないんじゃないかと。職員間のコミュニケーションの低下、チームワークの低下につながっていないかと。ひいてはサービスの低下につながらないかなと考えるところでございます。この方式が、現在の配列がすべて悪いということではないと思います。適したところもあろうかと思えます。お考えをお聞かせいただきたいと思えます。最後でございますが、職員の定数の適正化でございます。

平成21年度から平成30年度の第4次長南町定員適正化計画が町のホームページに掲載されておるところであります。これによれば、平成23年4月現在で140人の計画に対して134人ということで、計画以上のこと。また、平成30年には115人が適正とされておる計画でございます。義務的な経費の最たる人件費の抑制は、行政運営をしていく上で不可欠とする中で、これまで以上に簡素で効率的な行財政運営が求められますが、定員の削減に当たっては、事務事業の削減もあわせて進めませんと、職員が厳しい状況になるのではないかと、反対に心配するところでございます。

最近の傾向を見ますと、事業が減少するのではなく、いろいろな要望がございますから、新たな事業が加わり、逆行をしているのではないかとという危惧もいたします。また、短期スパンによる人事の異動も、住民へのサービスの低下を招くのではないかとこの感じもします。職員もいろいろ若干の余裕が必要ではないかと思えますが、この点、お考えをお聞かせいただきたいと思えます。

以上、7点でございます。よろしく願いをいたします。

議長（松崎 勲君） ただいまの質問に対して答弁を求めます。

町長、藤見昌弘君。

〔町長 藤見昌弘君登壇〕

町長（藤見昌弘君） 7番、加藤議員さんの質問にお答えしたいと思います。

件名の防災対策について、要旨2件。

1点目の各小学校の空き教室の備蓄倉庫については教育長から、そして件名3点のホームページについてのうち、要旨1番の学校ホームページ開設状況について、これまた教育長から答弁させますので、よろしくお願い致します。

私のほうから防災対策について、要旨としまして、災害用被服等の貸与状況についてということでお答えしたいと思います。

災害時に役場職員が一目でわかるように、被服で識別することは、町民にとって、近くで情報伝達や物資等の救援活動に当たる者にも大変重要で、何よりも安心につながると思えます。町では災害用の被服貸与は、現在職員に、平成15年度から防災専用の帽子を貸与しており、災害が発生し、従事する場合には、その帽子を着用させることとしております。また、防災訓練時にも、この帽子に加え、黄色のチョッキを着用させることとしております。容易に職員と住民との識別ができるようにしているところでございます。

ご質問の統一された防災服があったほうがよいのではないかとのことですが、防災服については、職員のおのが機能性のあるもので災害に従事し、帽子と黄色のチョッキを着用することで、職員と住民の識別ができることから、統一された防災服と同等の効果があるものと考えておりますので、現時点では防災服の統一については考えておりませんので、ひとつご理解いただきたいと思えます。

次に、件名2点目の長南バイパスについて、要旨、県への要望等、その後の進捗状況と町の考え方についてでございますが、町では、将来の骨格道路として、長南バイパス線等3路線を都市計画道路として定め、これらの道路は圏央道の茂原長南インターチェンジのアクセス道路として、広域的な道路交通体系の改善や、周辺地域の整備、活性化を図る上で重要な路線であります。

特に長南バイパス線は、県道長柄大多喜線のバイパスの役目も担い、町の中心市街地の混雑緩和や交通安全に大きく寄与するものと期待される道路であります。

長南バイパスは、千葉県の出先機関である長生土木事務所が事業主体となり、平成5年度から事業化のための調査を始め、平成6年度に地形測量、平成10年度には境界立ち会いなどの用地測量を実施し、地元説明会などを行い、地権者を初め、地域の方々に協力をお願いしたところです。

その後、道路線形等の計画変更の要望が出され、協議が重ねられましたが、用地補償交渉の段階で、一部の地権者の方々に協力を得られないことから、事業は休止、凍結の状態となり、今日に至っております。現在、長生土木事務所と協議する中で、圏央道のアクセス道路として、グリーンラインを優先に整備を進めており、長南バイパスも同時に整備していくことは、財政的に困難であるとのことでございます。

今後、圏央道が供用開始し、町の市街地が渋滞するようであれば、渋滞緩和の対策として、長南バイパスの事業を再度進めるとの回答をいただいております。長南バイパスは、町の活性化に欠かすことのできない道路であるため、県に働きかけをしております。

道路整備は、地元地権者の協力が不可欠となることから、今後地域皆様のより一層のご理解、ご協力をお願いするところでございます。

次に、件名、ホームページについての2点目についてお答えをいたします。

ホームページのリニューアルについてでございますが、現在のホームページは、平成18年度にリニューアルしたもので、既に6年が経過しており、その間、パソコンの画面のサイズも大きくなり、他市町村のリニューアルも進み、比較しますと古いタイプのホームページになっています。町でもリニューアル時期に来ていると考えております。

先ほど小幡議員の質問でも触れましたが、ホームページの一部を町で更新できる仕組みの構築を図っており、あわせて全体構成も変えようと検討しておりますので、ご理解いただきたいと思います。

次に、件名で、役場職員の座席配列についてでございますが、この関係でお答えしたいと思います。

町では第4次行財政改革の主要な施策の一つとして、各窓口業務を改善するため、平成21年度から職員の座席配置を通路向きにし、取り組んでいます。

加藤議員の質問に、賛否両論とありましたが、通路向きにしますと、「多くの職員に顔を見られ、役場に来づらい」という声も一部聞きますが、近年、高齢者の多くが各種届け出や申請に来庁するようになり、担当部署がよくわからず、立ちどまって案内看板で探しているようなところもございます。

私は、各課の窓口を担当する者については、みずから積極的に声をかけ、各担当部署へ案内するよう、また、特にご不自由な方が来庁した際は、担当者を受付に呼び、事務処理に当たり、真心を持った行政サービスを行うよう努めてまいりますので、ご理解いただきたいと思います。

次に、件名、職員の定員適正化についてでございますけれども、事務事業と職員数についてでございます。

近年の社会環境は、少子高齢化の到来と厳しい財政状況のもとで、住民の価値観が多様化、高度化など、社会全体が急速に進展しています。

こうした新たな時代の中で、町は新たな行政課題や公共性の高いもの、また住民ニーズを的確にとらえ、対応してまいります。

ご質問のように、定員適正化計画では、最終年次に当たる平成30年度には115名となり、年々職員数は減少傾向にあります。限られた職員数でより効率的で質の高い公共サービスに努めるためには、徹底した事務事業の見直しを行い、より一層の民間委託の推進や、臨時職員の活用を図っていく必要があります。

また、現在町民の自主的な活動として、防災対策などに取り組んでいただいておりますが、行政独自で対応することが困難なものについては、今後とも町民生活の質の向上をさせるために、地域ぐるみで積極的に参加できるものは協働を推進してまいります。

町では今後、このような外部委託や臨時職員の活用、協働を積極的に推進し、行政サービスの停滞を招かないよう努めてまいりますので、ご理解いただきたいと思います。

また、職員の人事異動でございますが、基本的には職員一人一人が能力を最大限に発揮できるよう、また、職員の意識、能力を重視して、適材適所に配置するために、人事異動を行っています。

特に若い世代では、数年間隔で定期的に異動させています。これは多くの仕事を経験させることと同時に、これから必要とされる問題設定能力、問題解決能力を身につけてもらおうという観点からの異動でございます。

定期的な異動を繰り返すことによって、新しい知識を習得する力は、問題解決能力のスピードが増し、組織力が高められ、ひいては住民サービスの向上へと結びついていくものと考えておりますので、これからも仕事が職員を成長させるような、定期的な人事異動に努めてまいりたいと考えておりますので、よろしくお願いたします。

以上で7番議員さんの質問は終わらせていただきます。

議長（松崎 勲君） 教育長、片岡義之君。

〔教育長 片岡義之君登壇〕

教育長（片岡義之君） それでは、7番、加藤議員さんの、各小学校の空き教室の備蓄倉庫化についてのご質問にお答えをしたいと思います。

長南町の各小学校の児童数の推移を見ますと、少子化に伴い、平成5年を境に減少の一途をたどっています。児童数の減少に伴い、学級として使用しなくなった教室は、2クラス分を一つに改装してコンピュータールームにしたり、生活科室や児童会室、相談室、その他児童の活動室と、現在有効に活用しているところでございます。

しかし、今後3月11日の東日本大震災のような大きな災害が起きた場合、町内の4小学校はすべて地域の避難所となっておりますので、児童を含め避難者の当座の食料や水、毛布等の備蓄が必要になってきます。いつ

起こるかわからない災害に対して、避難所という重要な役割を課せられている学校は、備蓄品を置くスペースを確保しなければならないというふうに考えております。

今後どのような備蓄品をどのくらい必要か。また、管理をどのように行っていくかなど、関係部署と協議をし、よりよい方法を検討してまいりたいと考えております。

次に、学校のホームページ開設状況についてのご質問にお答えをしたいと思います。

長南町の各小・中学校のホームページ開設状況は、現在のところ西小学校のみで、他の小学校及び中学校は開設しておりません。情報化社会において、IT教育に力を入れている教育現場といたしましては、各家庭のパソコンの保有率も増す中で、開かれた学校としての学校からの情報発信の一つとしてのホームページの開設を早急に検討していかなければならないと考えます。

なお、児童・生徒の保護者の家庭のインターネットの加入率でございますが、各小学校によって多少違いがありますけれども、平均をしますと85%の家庭がインターネットに加入をしております。

以上でございます。よろしくどうぞお願いいたします。

議長（松崎 勲君） 7番、加藤喜男君。

7番（加藤喜男君） どうもご回答ありがとうございました。

質問になるか、要望になるかはあれですが、順番にもう一度追っていきたいと思います。

質問の1番目としてお願いしました、今、教育長さんお答えをいただいた、学校の空き教室の関係でございますが、学校としても、児童の防災ということで備蓄を考慮しておかなくてはいけないということでございました。結論からいうと、一部屋貸していただけると思ってよろしいのかというのが再質問でございますが、先ほどもお話ししているとおり、今の環境は、余り多分よろしくないんだろうと。スペースも狭いということで、一部屋貸していただけると、よほどのスペースでございますから、相当のものが備蓄できるだろうということを考えております。

いろいろ学校には名前をつけて、いろいろな教室をつくることがあります。いろいろな名前がついて、本当にどういう教室がよくわからないのがありますけれども、多分一部屋ぐらいいは何とか確保で、町のほうに返してもらえ、貸してもらえということができんじゃないかなと思いますので、これはそういうことであれば、またその先をどんどん進めていきませんと、いつ来るかわからない災害でございますから、場所、備蓄内容、あとその運用方法、まだ色々な訓練も必要なんだろうということで、ひとつよろしくお願ひしたいと思ひます。一室あるということで考えてよろしいかという再質問でございます。

次に、災害発生時の、二つ目ですが、制服についてということで、今、町長のほうから、帽子と黄色いベストのようなものがあるということでございました。基本的には警察は警察の格好、消防は消防の格好、自衛隊は自衛隊の格好、いろいろ各組織によって、組織が判別できて、なおかつ活動に対して安全を守れると。ヘルメットがある、安全靴がある等々、足元からてっぺんまでないと活動はできません。識別するだけで、黄色いベストとか帽子、それも必要なのかもしれませんが、実際においては、そこまで用意していかないと、持っておかないと、応援に来てくれた方が何だかよくわからないと。これはだれなんだろうという。物が落ちてくるかもしれないからということで、この帽子じゃ危ないだろうということも多分あるんでしょう。ですから私は、安全靴からヘルメットまでと、最低そのぐらいいは用意しておかないといけなないんじゃないかと。各学

校には、先生方のヘルメットは多分あるかもしれませんが、そういうことでございます。役場の中の規定の中には、長南町被服貸与規程というものもあるわけですが、この辺もまだ十分勘案していただいて、もし災害が起こったらどうなんだということをよく考えて、また考えを改めていただくことができればいいかなということでございます。ひとつこの辺は要望でよろしくお願いをしたいと思うところでございます。

次に、長南バイパスの関係でございます。県道でございますから、町が直接どうこうするというわけではありませんが、今お聞きしたとおりのことだとは思いますが、地元としましては、騒音や振動等、いろいろな問題が出てくるわけで、もろ手を挙げて賛成というわけではないかもしれませんが、町の活性化を考える上で、圏央道、長南グリーンライン、長南バイパスは、非常にこれは大事なこれから町を発展させていく上で重要な道だというふうに考えておるところでございます。そういうことでありますので、地元としても、そういういろんな問題はありますが、協力を惜しむものではないということでございます。

今お聞きしますと、結局は圏央道が開通後ということによろしいですかね。一応ほかの県道、いろいろございまして、すべてお金のかかることでございますから、これだけやってくれというのも一概には言えませんが、大体状況をお聞きしたところでございます。ありがとうございました。

それから、小学校のホームページの関係でございます。今、教育長のほうから、本町は西小学校だけだということのようでございます。そのとおりでございます。ほかの郡内調べてみますと、茂原市はゼロかもしれませんが。あと睦沢町が小学校か中学校、いいホームページができております。せっかく小・中学校には年額1,000万、2,000万近く委託料を払って、パソコンを導入してIT教育をしていただいているところでありますし、それらの関連で、またホームページも児童・生徒にとっては、一つの勉強の中に入るんだろうと思います。

よく考えてみると、やっぱり機械があってもこれはだめなわけで、それに精通した職員、教員が配置されないと恐らくできないだろうと。さらに、教員は異動がございまして、異動によって、例えば今、西にホームページがあると。だれがつくったかわかりませんが、今の校長先生なんかは、そういうよくご存じかもしれませんが、人がかわったときに、リニューアルができない、更新ができないということに多分なるんだろうと思います。ですから、教育長のほうにお願いといたしますが、そういうふうに精通した教員を招聘する。もしくは町内職員、教員が集まって勉強会を開いて、小学校は同じレベルで、中学校もひっくるめて、先生方が勉強していただく。パソコンルームで児童生徒に指導をしているはずでございますから、それなりの知識を持った職員の方は多分いらっしゃるでしょう。ただ忙しいとか、面倒くさいとか、いろいろな問題が多分あるんでしょうね。あと興味もないと、これはなかなかできないということで、多分西の校長は非常に興味があるんだろうと察しているところなんです、それではいけないということで、ぜひともお願いですが、各学校、教育委員会も一緒になって勉強して、長南4小学校、1中学校、すべてそれなりのホームページがあると。その中では、個人情報を十分加味しながらいろいろな情報を発信されているんだと。町内、町外、卒業生もそれを見ることができるといようなことがあると思いますので、この辺、十分ご検討をお願いしたいと思うところでございます。

今聞きますと、父兄も85%インターネットにさわっておるということですから、いろいろな情報も出せるし、また活用いかんによっては、もっと普及率の高い携帯電話へのメール一括配信も多分できるでしょうと。ほかを見ますと、いろんな学校行事がメールで携帯電話に配信するというところもあるようです。これは職員の

また関係で、役場から職員を集めるというときにもまた関係してくることですけれども、この辺もちょっと勉強していただければなということだと思います。よろしく願いをいたします。

次に、またこれホームページ、本町の関係ですけれども、先ほどからお話ししているとおり、どうも開くと、ほかの町村から見ると画面が暗かったりということで、もうリニューアル考えておるといことでございますので、先ほどから言うとおりに、少し金をかけても最初はいいんじゃないかなと。ただ、すべてを委託して、間に合わない、業者頼みということになりますと、先ほどもお話があるとおり、スピード化もおくれますし、金もかかりますから、職員の中で精通している人をさらに精通させて、スピードアップとコスト低減を図ると。ただ、最初のスタートについては、業者を入れて、ほかの町村のよくホームページを見ていただいて、検索方法もよく参考にしていただいて、広報よりはインターネットのホームページのほうが、町の顔として、日本じゅう、世界じゅうで見れるわけですから、大事だということでご検討をお願いしたいと。

さらに、ほかの町村を見ますと、インターネットに関する委員会とかそういう組織を立ち上げてある大きなところもございます。そこまでいなくても、役場内で各課代表者を出して、定期的な検討会、各課のまた中のページの検討とか、いろいろやっていただければ、町としてホームページ開いて、本当に胸を張って見てもらえるということができればうれしいと思いますので、ひとつ早急にリニューアルのほうを進めていただきたいと思いますところでございます。

次に、職員の配列の件でございますが、一応町長がおっしゃったとおり、いろいろメリットもございますが、私が考えておりますのは、職員間のコミュニケーションがどうも取りにくいんじゃないかと。顔が見えない、目を見て話すようなレイアウトでない。昔のほうがいいかどうかわかりませんが、前を見ると、向こう三軒両隣が見えると。いろいろな相談ができていくと。教育指導も先輩が後輩にできるとか、そういう面からいくと、今のレイアウトは、ちょっと首をかしげてしまうなど。

ただ、場所によって、そのあれがいいのは十分わかりますけれども、そういうところはちょっと、私、心配をしたところでございますが、またこの辺も頭の中に入れておいていただいて、ダベって、ほかの町民が来て、何か仕事サボっているということを言う町民がいましたら、そうじゃないんだと。こういうことによって、いろいろな情報を伝達でいくんだというようなぐらい胸を張って突っぱねるぐらいしていただければということも考えておりましたが、今のところはそういう考えはないということなので、またひとつそういうことがありましたら、ご検討のほどをよろしくお願いいたしますところでございます。

次に、職員の定数の問題でございます。減っていくことには、これは一番いい。減るには減ったで、職員1人当たりの能力が、半分減れば倍の能力にならなくちゃいけないだとか、いろいろ考えるんですけども、いろいろな新たな事業のお願いとか、検討のお願いとか、いろいろ見えていないところで、職員の方いっぱい働いておるところでございますけれども、減っていくのはいいんですけども、事業がふえていっちゃうと、いろいろ能力的に問題があるとか、またいろいろ精神的な欠陥が発生してくるとか、いろいろそういうことも考えていかなきゃいけないと思いますので、この辺もまた十分お考えいただきたい。

ローテーションの問題についても、どうも町民の方々、行ってもなかなかわからないと。時間ばかり食って、回答も適当な回答しかないとかいうことも耳にします。これはせっかくいたんだけど、急にいなくなって、次の人に対する申し送り等が問題ですけれども、急に申し送られても、職員は今までAやったのが急にBに来

てそれをやれと言われても、これもなかなか大変です。多分、この町役場、村役場ぐらいの職員が多分一番大変じゃないかと思うんですね。茂原市、大きいところに行っちゃえば、一生教育委員会にいましたとか、そういうことがあるんですが、今日は税金、明日は保険、その次は建設に行って道路構っているとか、いろいろ異動しますので、職員が多分一番大変で、その分、浅い知識でいかざるを得ないということになってくるんだと思います。

この辺もまた十分にご承知のことだと思いますので、ひとつよろしくご検討のほどをいただければと思います。

質問としましては、先ほどの教育長のほうに、部屋が一つあるかということで結構ですので、ひとつ回答いただきたいと思います。よろしくお願いします。

議長（松崎 勲君） 空き教室関係以外のことは、要望で結構ですか。

7番（加藤喜男君） 要望で結構です。

議長（松崎 勲君） 教育長、片岡義之君。

教育長（片岡義之君） それでは、空き教室の問題につきましては、現在、先ほど申し上げましたように、いろんな教室で目的を持って活用しておりますけれども、先ほど申し上げましたような理由によりまして、やはり有効に活用するといっても1年じゅう使っているわけじゃありませんので、幾つかの教室を二つに分けたりすることができますので、ひとつ確保していきたいというふうに思います。

中身については、先ほど申し上げましたように、関係部署と協議しながら進めていくということになりますので。

議長（松崎 勲君） 町長、藤見昌弘君。

町長（藤見昌弘君） 今の1点、わかりやすく申し上げます。

各学校へできます事業の実施については、ぼちぼち来年度からやりたいと。ただ、一斉にそろうものもございまして、四つを順番にやっていってそろえなくちゃならないもの。これは財政的な面で、いろいろありますけれども、教育施設を預かる教育委員会としてはあるということですから、来年からそういったことにかかるということで、理解してください。

以上です。

議長（松崎 勲君） 7番、加藤喜男君。

7番（加藤喜男君） ありがとうございます。あとほとんど要望でございましたので、ひとつよろしく願いしたいと思います。

以上です。ありがとうございます。

議長（松崎 勲君） これで7番、加藤喜男君の一般質問は終わりました。

石 井 正 己 君

議長（松崎 勲君） 次に、11番、石井正己君。

〔11番 石井正己君登壇〕

11番（石井正己君） 11番、石井正己でございますけれども、議長のお許しをいただきましたので、3点、

大まかに言いまして、町活性化について、それから地籍調査について、中学校教科書についてを質問いたしたいと思います。

昨今の国内状況を見ますと、3月11日の東日本大震災及び福島原発事故の発生から6カ月が経過いたしました。復旧・復興は遅々として進まず、国じゅうが大混乱いたしております。加えて、台風12号による近畿地方、特に和歌山県と奈良県においては甚大な被害に遭われました。今の政府では、日本の将来が危ぶまれるところではあります。

国会では、民主党においては野田内閣が発足し、70.8%の支持率に回復し、ある程度の期待感が感じられますが、これからの国政がどのように展開されていくのか、与党はあくまでも任期満了までを固持しており、野党は衆議院解散を迫りつつ、衆参ねじれの中、極めて不安定な国会運営が続いているところでございます。

そんな状況の中ですが、本町も過疎地域に指定され、さまざまな問題が山積しております。平成23年度予算も成立し、四半期を過ぎたところでございますけれども、これからがいよいよ本当の23年度の始まりです。そこで私は3点を伺いたいと思います。

まず1点目、町活性化についてでございますけれども、分権時代の行政運営には、民間企業的経営センスを取り入れることが必要であり、住民が行政経営の主体であるという新たな視点を持つことが必要だと言われてまいりました。集中改革プランを実施していく中で、いろいろとプランがあります。どうしても進まなければならないこと。これは過疎からの脱却であります。少子高齢化をどうしても食い止めなければなりません。

そこで私は、一つとして、天然ガスを利用した発電システムの導入についてどのように考えるか。

それから、2点目といたしまして、圏央道の開通に合わせ、大型店舗の誘致についてであります。

それから三つ目、町内に住宅を、住宅と土地を含めてですが、購入した際の登記料の町負担についてでございます。この3点。

それから、2点目は地籍調査についてであります。

地籍調査は、土地の所有者と境界実態を正確に把握するために、市町村が主体となって行う調査と伺っております。先般、長生郡市地籍調査協会が発足されました。長生郡市内の地籍調査は、一宮町以外では未着手。長柄、白子、睦沢、長南町では事業計画を作成し、事業実施に向けた動きがあると聞いております。

そこで伺いますが、本町での実施計画はどのようになっているのか、伺います。

3点目、中学校教科書の決定についてでございますが、平成20年中学校学習指導要領が改定され、学校教育基本法、学校教育法、学習指導要領により教科書が今年の8月に決定されたと伺っております。中学校教科書、特に歴史、公民についてでございますけれども、これらの扱い方はどのようになっているのか。例えば自衛隊のあり方、日米安全保障条約、あるいは国旗・国歌について、あるいは領土の取り上げ方。北方領土、竹島、尖閣諸島等の記述についての教科書、それから従軍慰安婦を思わせるような記述、北海道の開拓とアイヌの人々の扱い方等等、出版社が7社あるようでございますけれども、どの社も特色を持ったものと伺っております。どのような観点から、どの社の教科書を選んだのか伺います。

教科書の決定権はどこにあるのか。各市町村の教育委員会にあると伺っておりますけれども、どのような点を重点的に教科書を選んだのか。この点についてお伺いいたします。

以上、よろしく申し上げます。

議長（松崎 勲君） ただいまの質問に対して答弁を求めます。

町長、藤見昌弘君。

〔町長 藤見昌弘君登壇〕

町長（藤見昌弘君） 11番、石井さんの質問にお答えしたいと思います。

3点ほど件名をちょうだいいたしておりますけれども、最後の中学校教科書についての、また要旨で、選定方法については、教育長のほうから答弁させますので、よろしくお願いたします。

それでは、私のほうから、件名、町活性化について、要旨3点ほどございますが、逐次お答えしたいと思います。

まず、1点目の、天然ガスを利用した発電システムの導入についてでございますが、東京都では、福島第一原子力発電所事故に伴い、電力不足を受け、天然ガス発電所を独自に建設する方針を表明し、都の施設や都営地下鉄などに供給できるよう、本格的な検討に着手する考えを示したと報道されています。

本町のガス事業に導入できる発電システムとしては、家庭用の都市ガスを燃料とする発電システムが考えられます。現在の設備では、「エネファーム」と「エコウィル」の愛称で大手ガス会社等から販売されております。

エネファームについては、都市ガスからの水素を取り出して発電するシステムで、発電時の排熱を給湯器に利用しています。機器価格は約300万円前後で、初期費用が高いことが大きなデメリットであり、また、停電時には発電ができないとのことです。

エコウィルについては、ガスエンジンで発電を行い、その際に発生する排熱を給湯などに利用するシステムであり、全国約8割以上の事業者が供給している液化天然ガスを燃料調整したガスグループ13Aに対応した機器の販売がされており、長南ガスの12Aに対応した機器は販売されていないのが現状であります。

今後、安価な機器の販売や、長南ガス12Aに対応した新製品の開発動向を注視し、システム導入について検討したいと考えますので、ご理解をお願いいたします。

次に、圏央道の開通に合わせた大型店舗の誘致についてでございますが、インターチェンジ周辺については、現在、ホームセンター「コメリ」の進出があったほか、宍倉株式会社によるショッピングセンターと小湊バスによるバスターミナルの建設が予定されています。予定地の1万3,167平方メートルの農振農用地の除外については、県の同意が得られておりますので、開発の協議が始まれば、比較的早く建設が進むものと期待をいたしております。

インターチェンジの周辺については、町の活性化に資する開発について、積極的に誘致する方針をとっておりますので、農振農用地の除外など大型店舗など企業が進出しやすい環境整備を進めてまいりたいと考えておりますので、ご理解いただきたいと思います。

次に、町内に住宅を購入した際の登記料の町負担についてですが、長南町に土地建物を求めた場合、不動産の登記にかかわる登録免許税は、町で分譲する又富団地の土地を例とすると、土地の所有権移転登記で2万1,000円、建物の保存登記で4万円、計6万1,000円となります。

ご質問の趣旨は、新たに長南町の土地建物を求める方々への優遇措置の一つとしての提案であるかと思えます。優遇措置はほかにもいろいろあると考えられますので、その一案として検討してまいりますので、ご理解

いただきたいと思ひます。

次に、地籍調査についてでございますが、本町の実施計画についてです。お答えします。

土地を売買したり分筆したりする場合、必ず土地の正確な地籍（地番、地目、面積、所有者等）が必要となります。このような地籍は、登記所の登記簿、地図、公図によって表示されていますが、これらの記録はいまだに明治初期の地租改正事業の調査をもとにしたものが多く、土地の境界が不明確であり、測量も不正確であったりするため、土地の実態を正確に把握することができないことが多くあります。

これらのことから、土地の有効活用、保全するためには、土地の実態を正確に把握する地籍調査を実施する必要があるため、国・県ではこの事業を推進しているところでございます。

地籍調査とは、町の全体の土地に対して、1筆ごとの境界確認と測量を行い、その結果を法務局の地図として備えるとともに、実測の地積や現況の地目などを登記簿に反映するための、市町村が事業主体となつて行う事業であります。

不動産登記法では、地籍調査を行い、法務局に実測の正確な地図を備えなければならないこととなつており、このために現在、土地を分筆する際には、境界の調査・測量に多くの費用と時間を要したり、近隣地権者の印がもらえず、登記手続に支障を生じたりする場合があります。

地籍調査の成果は、これらの登記手続関係の簡素化、費用縮減、土地境界をめぐるトラブルの未然防止など、個人の土地取引から公的機関による地域の整備まで、およそ土地に関するあらゆる行為のための基礎データとなり、さまざまな面で活用できることとなります。

町では、この事業の必要性や有効性について十分理解しており、前向きに検討する中、3カ年実施計画に位置づけをしたところでございます。

平成24年度も実施計画の策定に向け、準備を進めているところでありますが、多額の事業費と期間を要し、人員的にも体制を整えなければならないことから、今後は財政状況を踏まえ、先行して進めております長柄町、白子町を参考にして、この事業を進めていきたいと考えておりますので、ご理解をいただきたいと思ひます。

次の件名3点目の中学校の教科書の関係については、教育長のほうから答弁をしていただきます。よろしくお願ひいたします。

議長（松崎 勲君） 教育長、片岡義之君。

〔教育長 片岡義之君登壇〕

教育長（片岡義之君） それでは11番、石井議員さんの中学校教科書の選定方法についてのご質問にお答えをしたいと思います。

教科書採択は、義務教育諸学校の教科用図書の無償措置に関する法律に基づいて、4年に一度実施されております。小・中学校で使用しています教科書の採択事務は、関係法規に基づきまして事務処理がなされています。採択に当たりますとは、都道府県ごとにブロック別の共同採択を行うことと指定されております。県内では15の地区に分かれており、各地区ごとに教科書の共同採択が行われる決まりとなっております。

現在は県教育委員会の指導に基づきまして、長生郡市7市町村を一つの共同採択区域として、学習指導要領の趣旨を踏まえているか、本県の教育施策に適合しているか等を十分考慮し、生きる力をはぐくむという理念のもと、知識や技能の習得とともに、思考力、判断力、表現などの育成を重視し、習得した知識、概念や技能

を活用して、社会的事象について考えたことを説明したり、自分の考えをまとめて論述したり、あるいは議論などを通して考えを深めたりするなどの学習活動が充実させるような内容になっているのかという視点から、協議会方式により教科書の採択事務を行っているところです。

長生地区採択協議会は、教育委員、学校校長会、研究会、保護者、有識者等の22名で構成され、各教科ごとに専門調査員3名から4名を任命しています。その調査委員は、県教育委員会からの選定に必要な基礎資料をもとに、例えば社会科の教科書においては、社会の見方や考え方、公正な判断力、表現力や態度、これを育てられるよう、今日的課題を取り上げたり、みずからの日常生活と結びつけたり、さまざまな角度から考察できるように工夫されているか。また、生徒の興味、関心を喚起し、課題追求等の学び方をはぐくむ教材構成が工夫され、確かな学力がしっかり身につくように配慮されているか。加えて、学習を深化、発展させる内容の教材が用意され、個に応じた指導ができるように十分配慮されているか。さらに、ワイド版で写真、資料、文字がより見やすくなっているか等、内容、組織、配列、表現、造本の視点から細かに調査し、調査委員長が協議会に報告をします。

その報告をもとに協議を重ね、今回お尋ねの社会科について、歴史については、7社あったわけですが、7社の中から一面的にある視点を強調している教科書ではなく、先ほど申し上げましたように、学び方が身につく、スムーズに学習ができる構成になっているか。発展的に学習を深める工夫がされているか。レポート作成やプレゼンテーション等、言語活動が充実できるようになっているか。それらを総合的に見てすぐれている東京書籍社の教科書を選定したところであります。そして最終的に、その選定された教科書を、各市町村教育委員会の権限において採択をしているところです。

以上でございます。よろしくどうぞお願いいたします。

議長（松崎 勲君） 11番、石井正己君。

11番（石井正己君） 再質問をさせていただきたいと思いますが、まず、天然ガス利用の関係ですけれども、確かに回答のとおり、東京都が実施するというようなことを、いろいろと情報でつかみました。平成23年8月13日付で、国土交通省などは、風力発電施設を海岸や港湾につくる場合の設置許可や環境への配慮などの指針をまとめ、都道府県に通知したそうでございます。太陽光などの風力以外の再生可能エネルギーの発電機器を設置する際も、今回の指針が活用できるとしております。

国では、脱原発再生エネルギー特別措置法案が成立され、東京都においても、先ほど申し上げましたが、ガス利用発電システムを導入すると。また、国が特別支援もするとしておりますが、もし本町でもガス利用システムに国の支援はどんなものなのか。

まず、一番考えられるのが、災害時に公共施設等の発電、一般家庭は先ほど町長さんから答弁がありましたが、一般家庭がそのように使うというようなことは、若干不可能な点があると思います。それよりも太陽光発電のほうを一般家庭は望むんじゃないかというふうに考えますが、天然ガスを長南町は利用しているところでもありますし、なおまた天然ガスを豊富に埋蔵されている地域でもございますから、これらを有効に使って、公共施設等の電気を災害時等に賄えるような、そういうようなことを考えたらどうかということでありまして、これらの点について、さらにお答えをいただきたいと思います。

それから、大型店の誘致につきましては、納得いたしました。

それから、町内に住宅を購入した際の登記料負担でございますが、町内に住宅及び土地を購入した場合の登記料を町が負担したら約6万円ということでございますけれども、私は確かに町内に土地を求めることも、これらに対する支援も大変だと思いますけれども、今ある、町が抱え込んでおる又富の団地ですけれども、こういうようなところには、7億2,000万程度のお金を一般会計から毎年投入していくわけですよ。これらのことを考えますと、せめて土地の値下げができないのなら、登記料くらいはまけてやったらどうかということで、これを合わせますと、確かに土地の値下げはできませんが、こういうもので、せめて登記料を負担することによって値下げ同様の措置となるのではないかというふうにも考えます。したがって、これらもある市町村では実施しているところがあるようでございます。

つけ加えるならば、長生とか、向こうの海岸側になりますと、規制がないために、緩やかな規制と、それから土地の安いというのは、町と村との関係もありまして、土地が非常に安いようでございます。坪当たり単価を聞きますと、長南町の7割程度の土地代金だということを聞きますが、これらのことを考えますと、長南町がいかにも過疎化になって人口が減ってきたかということは、規制もあったかもしれないけれども、土地の値段が高いんですよ、長南町は。なぜ高いかという、今言ったように、向こうのほうへ行くと、地価が安く、道路はそんなに、こっちのように高くはかかりません。こっちのほうの家建てるには山あり、谷あり、山あり、谷ありで、道路つくるには必ず公共施設の金がかかるわけです。したがって、土地も高くなる。これを何とか援助してやったらどうかというのが私の考えです。

それから、地籍調査でございますけれども、今やらなければ絶対に後悔するときに来るんじゃないかということを私は懸念しているわけです。町長さんの賢明なお考えで、先ほども確かに伺いました。3カ年計画でもやるということでありまして、これを前向きに、少しでも早く。予算は国が交付税対応、あるいは9割程度国が持ってくれるそうですが、なにぶん費用もかかる。それから20年ぐらいかかるということでありまして、今着手しておけば、絶対に後で後悔のしないようなときが来る。ああ、やってよかったなと人に喜ばれることがあると思います。ぜひそのようにしていただきたいと思います。

中学校教科書につきましては、明快な答弁でありありがとうございました。よくわかりました。

以上、3点についてお答えをいただきたいと思います。

議長（松崎 勲君） ただいまの再質問に対して答弁を求めます。

事業課長、麻生由雄君。

事業課長（麻生由雄君） 石井議員さんの質問に答えさせていただきたいと思います。

町にある豊富なガスを使って電気事業というようなご質問だったと思います。電気事業につきましては、また電気事業法という難しい法律がございまして、それをクリアして町が電気事業に参入するというのは、なかなか大変なことだと考えております。その中で、町の庁舎につきましては、耐震の調査を昨年実施をさせていただきました。本庁舎につきましては、耐震の補強工事を実施しなくてはならない。昭和56年以前の建物だということで。そういった補強工事をする中で、あわせまして、耐震とあるいは身障者のトイレ、あるいはエレベーター、そういった整備をする中に、町のほうも役場は自家発電の装置がございません。災害時に電気もつけられない状態では困りますので、そういった中に自家発電を設置して、ガスになるか、重油になるか、これから検討しなくてはいいかもしれませんけれども、すぐそばにタンクもございまして。そういったことで、自家発電の燃

料としてガスを使って電気を起こすというような検討も、課内ではさせていただいておるところでございます。

それと、地籍調査の関係でございますけれども、町長ここで答えていただいたとおり、24年から3カ年の実施計画の中に盛り込んでございます。事業費のほうもかなりかかる事業でございます。ただ、この事業につきましては、役場がやるのは当然でございますけれども、1筆ずつ皆様の境界を画定して、それを図面に起こすというような仕事でございます。町民皆様方のご理解がなければ前に進まない事業でございます。そういった点も地域の方によりしくご配慮いただきまして、事業を実施していきたいというふうに考えますので、よろしくをお願いいたします。

以上です。

議長（松崎 勲君） 総務課長、西野秀樹君。

総務課長（西野秀樹君） 登記料の関係についてのお答えをさせていただきたいと思います。

町長のほうの答弁の中で、登記の関係につきましては、優遇措置の一つとしての提案であるので、ほかにもいろいろありますが、その一案として検討してまいりたいというような答弁をさせていただいておりますが、いろいろ調べてみますと、過疎からの脱却を図る意味からしまして、いろいろ定住促進の補助金などを出している市町村もございます。したがって、登記料を含めました、総合的に定住促進を図る意味での補助金のあり方を、場内、あるいはそれで、期間をどのくらいにするのかということを含めまして検討させていただきたいと思います。

以上です。

議長（松崎 勲君） 石井正己君。

11番（石井正己君） 大変申しわけないですけれども、ガスにこだわって恐縮なんですけど、なぜこのようにこだわるかということ、天然ガスが長南町で一生懸命になって、一般家庭でも使われるようにした経緯もあります。したがって、このガスを利用することによって、一般の住民も、あ、役場はガスで発電しているらしいよということで、住民が非常に興味を持って、いずれ、じゃ我々もガスで何かできるようなことがあれば、太陽じゃなくて、そういうものでもやろうかという気持ちになるような起爆剤になるんじゃないかなという気持ちがあるものですから、あえて申し上げましたので、できるだけ努力をしていただきたいと思います。これは要望です。

以上です。

議長（松崎 勲君） 町長、藤見昌弘君。

町長（藤見昌弘君） 若干今、11番、石井議員さんの、ガスにこだわるということでしたけれども、実は3月11日以来半年がたっておりますけれども、その間、公ではございませんが、私としては、職員何人かに、ガスの関係では、今まではガスを今大口で工業団地内、あるいは今度は茗荷沢の佐久間さんね。これが双方合わせて長南町で使う以上のガスを使います。片方だけでも睦沢の町で使う以上のガスを使っているわけです。ただ、そういう大口だけを、大口料金で供給するのは、もうひとつやめようじゃないかと。これは私の個人的な考えですから。

とにかく、この災害が起きてからは、このガスを何とか環境に優しいエネルギーに変える算段をみんなしないといけないなと、こういう気持ちを私は今場内に浸透させています。そういったことで、先ほど麻生課長

が言ったように、今度は耐震でこの庁舎を、あるいは公民館をとるときには、総体的に耐震では幾らかかる。エレベーターで幾らかかる。そういった今言ったような燃料関係では、エネルギー関係ではどうなるという全体のものをつくって、仮に立てるぐらい、3億なら3億、4億なら4億かかるというものが出たら、必要なものから5年、6年かけて工事をやっていくというふうにして、実施計画を皆さんに示して理解を得ると。そんなふうに今、担当のほうとは協議しております。

そういったことで、耐震の中でやるといったのは、先ほど、重油になるかもしれないということですが、これは時と場合に、皆さんと協議する中でそうなるかにしても、いずれにしても災害の拠点として、強くて皆さんが安心できるような供給体制は、何年かかけてやっていきたいと、こういうふうに考えていますので、もうガスそのものもエネルギーに変えるときに来ているのではないかと、こんなふうに考えていますので、ひとつよろしくお願ひしたい。

11番（石井正己君） 了解。

議長（松崎 勲君） これで11番、石井正己君の一般質問は終わりました。

暫時休憩します。再開は2時30分を予定しておりますので、よろしくお願ひいたします。

（午後 2時16分）

議長（松崎 勲君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

（午後 2時30分）

大 倉 正 幸 君

議長（松崎 勲君） 一般質問を続けます。

1番、大倉正幸君。

〔1番 大倉正幸君登壇〕

1番（大倉正幸君） 議席番号1番の大倉正幸でございます。

議長のお許しをいただきましたので、一般質問をさせていただきます。

今回私は、2点質問を用意させていただきました。2点を通して、子供たちの安全ということに主眼を置いて質問をつくったつもりです。どうかその辺のところをお含みおきいただきまして、聞いていただきたいと思ひます。

1点目は、食の安全についてお伺ひいたします。

東日本大震災からちょうど半年が経過いたしました。復興のおくれも大変気がかりなところですが、原発建屋の破損、放射能漏れによる土壌汚染、農作物被害、それによる風評被害など、広範囲にわたり、さらにそのような問題がいつ収束するのかわかりわからず、まだまだ予断を許さないところであります。

千葉県内でも、浄水場の汚染、農作物への放射性物質の付着など、さまざまな影響が出ている状況です。最近では近隣の町でお茶の葉から基準値以上の放射性物質が検出されたとの報道がありました。長南町では、小中学校、保育所などの運動場での放射能検査、米、小麦の検査などで、いずれも放射能の数値は基準値以下または検出されずとの結果が出ました。町のすばやい対応への感謝とともに、今のところ長南町においては、何

ら問題になるようなところはないというところで、安心していただいております。

しかしながら、敵は目に見えないものであり、さらに隣町で被害が出たとなると、いつ長南町に影響が出るかはわかりません。特に若者、子供、乳幼児については、絶対に守らなければなりません。

さて、そこで質問に移りますが、商店、スーパーなどで売られている食品については、その流通経路におきまして、さまざまな検査、測定がなされていることと思われまます。学校給食所では、商工会を通し、商店より食材を調達しているとのことですので、さほどの心配はないのかと思われまます。保育所においては、町内の商店のほか、熊野の直売所からの野菜を調達しているとのこと。地産地消の観点、あるいは食材の新鮮さについては、直売所に勝るものはないかと考えまます。安全性の調査・測定についてはいかがなものでしょうか。

町内における直売所での農産物、つまり町内で直接収穫し、そのまま店頭に並べる食材について、放射性物質の測定等についてどう対処しているのか。もし現在は何もせずに野放しの状態であるとすれば、今後のお考えはあるのか、伺います。

次に、2点目として、小学校のグラウンドの整備状況について伺います。

先週、長南中学校の運動会を拝見させていただきました。最近新校舎建設と同時に整備されたすばらしいグラウンドで、生徒たちの伸び伸びとした競技を見ることができました。やはり小・中学生は、勉強もさることながら、運動、スポーツに汗を流し、体力向上を目指すことが非常に大切なことではないかと考えまます。

さて、四つの小学校に目を移しますと、グラウンドの砂質、砂の状況が若干違います。東小学校はグリーンダストという砂が使われています。文字どおり、緑色の粒子が細かいすばらしいグラウンドで、児童たちも伸び伸びと安心して運動場を使っています。ほかの3校は岩瀬砂という花崗岩の粒子が敷き詰められています。この岩瀬砂ですが、粒子の細かいものについては、全国各地の運動場、サッカー場、野球場などで使われ、砂ぼこりが立ちにくく、排水性もよいなどの利点があるそうです。

ちなみに、砂の定義として、粒の直径が2ミリメートルから16分の1ミリメートルの堆積粒子を砂と呼び、直径2ミリメートルを超える粒子は「れき」、瓦れきのれきと呼ぶそうです。直径2ミリ以下の砂の場合は、すばらしいパフォーマンスの岩瀬砂なんですが、2ミリ以上のれき混じりとなると、状況が一変してしまうようです。豊栄小、長南小、西小の岩瀬砂は、まさにそのれきが多く含まれています。つまり砂の粒が粗く、中には小石ほどの粒が混じり、とがったようなつぶも多く見られ、決して安全な運動場とはいえず、保護者の方々も、子供たちのけがの心配をしている状況です。

ある小学校の先生から、児童が転ぶとけがをしやすい。サッカーの練習ではスライディングをさせないように指導しているなどのお話を聞かせていただきました。また、岩瀬砂は白っぽい色が特徴で、日差しの強い日などは光ってしまい、非常にまぶしい、目に悪いとのご指摘もいただきました。どういった経緯で一つの小学校だけ違う砂になっているのかはわかりませんが、三つの小学校について、グラウンドの砂について、改修のお考えはないのか、伺います。

以上2点を質問とさせていただきます。よろしく願いいたします。

議長（松崎 勲君） ただいまの質問に対して答弁を求めます。

町長、藤見昌弘君。

〔町長 藤見昌弘君登壇〕

町長（藤見昌弘君） 1番、大倉議員さんの質問にお答えしたいと思います。

件名としまして、2点をちょうだいしております。

1件目の食の安全については私のほうから、また、各小学校の運動場については教育長のほうから答弁をさせますので、よろしく願いいたします。

まず、食の安全についてでございますけれども、町内農産物の放射性物質の測定についてということでございます。放射性物質の検査については、県の指導により、生産量、生産地、出荷期間等を考慮した上、検査計画を作成し、実施されております。長南町での検査品目につきましては、4月28日にホウレンソウの検査、また6月9日にはコマツナの検査を、7月には小麦の検査が実施され、暫定規制値を超える放射性物質は検出されませんでした。また、主要農産物のうち、米については、個別の検査計画を作成し、実施することで、長南町の米については、8月12日に分析依頼をし、16日には放射性物質は検出されませんでした。

今後の県における農産物のサンプリングスケジュールは、10月までの検査計画が出されておりますが、長南町における農産物の計画はございません。

なお、今流通している食品については、原子力安全委員会が設定した指標をもとに、厚生労働省において暫定規制値が定められています。この数値を上回る食品については、食品衛生法により販売等を行ってはならないことの規制がされていることから、食の安全性は確保されていると認識をいたしておりますので、ひとつご理解いただきたいと思います。

2点目は教育長のほうから答弁をさせます。

議長（松崎 勲君） 教育長、片岡義之君。

〔教育長 片岡義之君登壇〕

教育長（片岡義之君） それでは、1番、大倉議員さんの各学校の運動場に敷かれている砂についてのご質問にお答えをしたいと思います。

現在、各小学校の運動場に敷かれている砂につきましては、先ほどお話がありましたように、東小学校以外の小学校及び中学校は岩瀬砂を使用しております。岩瀬砂は、比重が重く、風に舞いにくく、粒子が比較的球状なので、転んでも子供たちがけがをしにくい砂だと言われております。しかも水はけが非常によく、グラウンドに最適な砂だとも言われております。

したがって、以前は水はけが悪く、雨が降ると2、3日は使用できなかった運動場が、岩瀬砂を敷いていたことにより、水はけが非常によくなり、現在は雨が降っても2、3時間すれば使用できる状態になり、子供たちの活動時間が大幅にふえてきているところでございます。

一方、大倉議員さんのおっしゃるように、岩瀬砂は太陽の光が当たると反射し、運動場で活動している子供たちにとってはまぶしく感じられることは事実であります。これを解消するには、東小学校で使用しているグリーンダストに変更していくことも一つの方法かと思っております。しかし、グリーンダストは三波石を最適の粒状に粉碎した天然無着色の舗装材で、太陽の反射を和らげ、目に優しいと言われておりますが、反面、価格が高価ということもありますので、今後はその辺も考えながら、よりよい方法を検討してまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。よろしくどうぞお願いいたします。

議長（松崎 勲君） 大倉正幸君。

1番（大倉正幸君） ありがとうございます。

要望として何点かお話しさせていただきたいと思います。

県内、県外を問わず、各地で自治体での放射能についての自主検査をしているというか、始めているというような報道も見受けられます。午前中のお話でも、長南フェスティバルで地元農産物を売るとか、そういうお話もありましたが、地元農産物については、私はなるべく自主検査を行ったほうがよろしいのではないかと、うふうに要望いたします。

また、子供たちへのこともあります。子供たちへできるだけ、もちろん新鮮で、そして安全な食材を提供できるように要望したいと思います。

また、ちょっと今回の要旨からは外れてしまうかもしれませんが、同じ食の安全ということで、保育所に関しては、商工会を通して町の商店からも食材が搬入されているということですが、その辺の管理についても注意を今以上に払っていただければというように思っておりますので、よろしくお願いいたします。

それから、またこれも少し今回の要旨から外れてしまうかもしれないんですが、芝原の汚水処理場の汚泥の再利用として、汚泥を乾燥させて肥料として園芸作物について、近隣の方に配布しているというお話があるんですが、どうもこれを勘違いされて、園芸植物ではなく野菜類に使ってしまうようなケースもありそうだという話を聞いたことがありまして、その辺のところをどうもその汚泥から悪い物質が、もしも検出された場合は、これは非常に問題があるのかということもありまして、一応食の安全に絡めましてお話しさせていただきます。

それから、各運動場の放射能の測定を何度かされておりましたが、ここのところ中断されているようです。今後も全国的に原発問題の収束が宣言されるまで、測定を続けていただければと要望いたします。

それから、2点目の砂の件に関してですが、これは当然予算の関係等もあるということは認識しております。ぜひこれは検討していただきたいということを要望いたします、私の質問を終わります。

議長（松崎 勲君） 町長、藤見昌弘君。

町長（藤見昌弘君） 要望ですけれども、ちょっとお答えします。

食の安全については、放射能と食の関係については、これはいろんな形で、法律に縛られて、安全な対応はしてくれている。またしていると思います。ですから、例えば保育所で使う商工会を通した品物は既に安全だというあかしのものが市場にあるわけですから、その辺は私は大丈夫だと思っております。

ただ、ここで問題は、町独自で野菜を検査をというようなご要望であったとするならば、その辺については少し検討させてください。と申しますのは、やっぱり私のほうは、国・県とかがこういう検査をなささいと言われたものをするようにしておるんです。ですから、町が自主的にほかのものもやってみたらということでは、まだ考えていませんので、その辺は少し時間をちょうだいして、今後決めていきたいと思っております。

それと、芝原の汚泥の関係。これは汚泥は検査しているそうです。それで、何か野菜に使ってどうのこうのと今言われましたけども、私は野菜に使っております。ですから、検査はしているそうですから、放射能は何ともないそうですから、ひとつそういったことで。

それと、学校の砂の関係ですけれども、実はこの質問の要旨、今回の質問で、私は初めて見ていまして、どうなっているんだと言ったら、こういうふうだということであった。それで、先ほど答弁の中で、最後に教育長は、高額なものだから、交換はするけど、計画するけれども、高額なものだからと、こう言っておりますけど、私は従来から四つの小学校が平等でなければならないというのを常に言っております。そういったことで、どういうふうに、私どもがこれから財政を初め、取り入れていくか。できるだけ近いうちに。

ただ、岩瀬砂というのは飛ばないんですか。今ちょっと後ろに聞いたら、飛ばないということなんです、西小学校で私がお世話になってからだったんですが、匿名で、もうもう砂煙が上がっていけないと。砂がどうのこうの云々という声は聞きました。ですから、砂が飛ぶということは、ひどい風ですからこれはやむを得ないと思いますが、いずれにしても、四つの学校同じように、できるだけ早い時期にしたいと、こういったことでお含みいただきたいと思います。

以上です。

議長（松崎 勲君） これで1番、大倉正幸君の一般質問は終わりました。

鈴木喜市君

議長（松崎 勲君） 次に、2番、鈴木喜市君。

〔2番 鈴木喜市君登壇〕

2番（鈴木喜市君） 議席番号2、鈴木喜市でございます。

議長のお許しをいただき、一般質問させていただきます。

6月の第2回議会定例会では、防災対策に質問が集中いたしました。今回私は、切り口を変えて防災対策についてご質問申し上げます。

本町は、昭和62年12月17日発生の千葉県東方沖地震により、電気、上水道、ガスのライフラインが寸断いたしました。電気はいち早く復旧いたしました、上水道、ガスの復旧はおくれ、町民は大変難儀な生活を余儀なくされました。当時私は、長生農業協同組合本所共済部で、生命・建物共済金の支払いを担当しており、まさにこの震災対応の矢面に立っておりました。長生郡でも長南町の被害が最も大きく、特に報恩寺、小沢、茗荷沢、竹林の被害は甚大でした。私は本所の担当ですので、一番被害の大きいこの地域の損害査定に当たりました。全壊1棟、半壊2棟を初め、多くの建物が損害をこうむっておりました。休日返上で毎日遅くまで損害査定と共済金の支払い事務に追われ、疲れて帰宅しても、ライフラインが復旧しておりませんので、風呂に入らず、茂原の銭湯に通っておりました。

長南町地域防災計画（震災編）では、第2回議会定例会の答弁で町長が触れられたとおり、近い将来、長南町に最も影響を与える地震を、東京湾北部を震源域とする深さ27.8キロ、マグニチュード7.3の地震を想定しております。震度はおおむね低地で6弱、山地で5強との予測ですが、この地震が本町を襲った場合、ガス、上水道、農業集落排水などのライフラインの寸断が想定されます。町ではライフラインの安全対策をどのようにお考えなのか、お伺いいたします。

次に、防災対策の要旨2として、自主防災についてお伺いします。

第4次総合計画の防災の現況と課題に、災害はいつ何時、どんな形で襲ってくるかわかりません。災害の規

模によっては、公共機関による支援、救出が期待できないことがあります。

そこで、各地域に災害時の活動拠点を整備することで、被災者の救援活動を円滑に行えることから、自分たちの町は自分たちで守るという強い連携意識のもと、地域防災力の充実を目指して、自主防災組織の育成を図る必要がありますとの課題提起がされております。町では自主防災組織の育成及び防災体制の充実を図るため、平成21年8月、自主防災組織育成補助金交付要綱を制定し、平成23年度も自主防災組織補助金を54万円計上しておりますが、現在までに自主防災組織が幾つ結成され、補助金は幾ら交付されたのか、お伺いいたします。

次に、質問事項2として、「わかりやすい予算書」の内容充実についてお伺いいたします。

「わかりやすい予算書」は、平成22年度予算より作成し、町民の皆様にご配布しております。前回の定例議会にて左議員より、余りわかりやすすくないのご指摘がございましたが、作成以前は行政報と議会報で円グラフによる歳入と歳出の漠然とした掲載でしたので、これに比べればわかりやすくなったと思います。ただ、新たに取組んだ企画については、見直していくのが一般的でございます。

そこで私は、次のとおりご提案申し上げます。

「わかりやすい予算書」には、財政力指数、経常収支比率、実質公債費比率、将来負担比率が長生郡市の市町村別に棒グラフで表示されており、対比的には見やすいと思います。しかし、さらにわかりやすい予算書にするため、ここに町の財産、土地、建物などの評価額及び目別の基金残高の掲載と、町の債務、地方債の残高及び償還計画、並びに債務負担行為の内容と残高、そして償還計画の掲載が必要だと考えますが、町のご見解をお伺い申し上げます。

以上で壇上での私の質問を終えます。

議長（松崎 勲君） ただいまの質問に対して、答弁を求めます。

町長、藤見昌弘君。

〔町長 藤見昌弘君登壇〕

町長（藤見昌弘君） 2番、鈴木議員さんのご質問にお答えしたいと思います。

まず、件名で2件、防災対策について、わかりやすい予算書について、ということで、1点目から要旨に沿って答弁をさせていただきます。

まず、震災時におけるライフラインの安全対策について、お答えしたいと思います。

大震災等の大規模災害が発生した場合、基本的な対応方針は、長南町地域防災計画において明確に定められています。特にライフライン関係においては、地域住民の日々の生活と密接に関係してきますので、重要性が高いものと十分認識しております。

まずは飲料水の供給関係ですが、必要最小限度の飲料水の確保とあわせて、応急給水、応急復旧作業を効率よく推進し、給水機能の早期回復を図っていくものとしています。

具体的な初期の応急給水活動は、緊急給水として位置づけがなされており、給水車による医療機関、救護所、社会福祉施設等を中心とした給水を優先的に行うものとしており、次に、避難場所に指定されている各小学校等での給水活動を実施していきます。

現在、給水用資機材関係の配備状況は、水道部、これは広域水道のことを指しておりますが、では、2立方給水車2台、給水タンク7基、非常用給水パック8,870袋を配備しています。また、飲料水確保の一環として、

昨年の7月に民間会社と災害時における救援物資の提供に関する協定書を締結し、災害時の自動販売機内の飲料水商品が無償による受け入れ態勢も整えています。

次に、町のガス事業では、震災発生時に迅速な対応が図られるよう、対策本部の設置及び地区ガバナー等の点検出動基準により、必要な事項を定めています。

気象庁発表の震度5弱以上の場合、ガス事業室職員は、昼夜を問わず直ちに供給所へ集合し、供給所に対策本部を設置。地区ガバナー点検を行うこととしています。

また、ガス指定工事店との間には、地震、風水害等による災害時の協力に関する覚書を締結しており、震度5以上の地震が発生した場合は、代表が直ちに長南供給所に出動し、本支管、内管、ガバナーを点検する職員の補助及び復旧作業やマイコンメーターの点検、復旧作業を依頼することとなっております。

さらに、災害事故が発生した際には、会員となっている房総ガス協議会に本町からの救援要請により、救援隊を派遣していただけることとなっております。

続きまして、農業集落排水事業の防災対策等の観点から、現在週1回、各施設の定期検査を実施しており、施設の不都合が生じた場合には、早急に修繕を実施しています。

なお、管路素材につきましては、地震に強いとされています塩化ビニール管を使用し、管路の破損等の予防措置をとっております。

また、90カ所以上あります中継ポンプすべてに緊急通報装置が設置済みで、異常があった場合には、警報ランプがつくと同時に、管理業者に通報が入り、パキューム車で駆けつけることができる体制をとっております。

また、停電と同時に電話が不通の状態のときは、二次災害の予防を図る中で、管路図をもとに、職員及び管理業者間で手分けによる巡回体制となっております。災害等発生時に的確な防災対策を講じられるよう、関係機関を初め、防災担当課と連携をとる中で、早急な復旧に努めてまいりますので、ご理解いただきたいと思っております。

次に、質問の件名2点目のわかりやすい予算書についてでございます。内容の充実についてでございますが、わかりやすい予算書の発行については、多くの住民にわかりやすく予算を説明することで、町の行財政の理解を求めることを目的として、昨年から発行し、今年度で2回目となります。住民からの寄せられた意見などを参考に、よりわかりやすくを基本に、記載する内容、構成などを決めているところでございます。

町の財産のうち、土地、建物の評価額は、民間企業の会計と同様に財産を公表すべく、算出に向けて、本年度から調査しており、結果、基金の残高と合わせて、「わかりやすい予算書」に掲載していきたいと考えております。

地方債や債務負担行為の残高や償還計画については、利率や償還期間の相違など、複雑な部分があります。わかりやすい予算書のほかにも、周知の媒体としては、町の広報紙やホームページもありますので、いずれかの方法で周知を図ってまいりたいと考えておりますので、ご理解いただきたいと思っております。

自主防災組織についてでございますが、以前にも若干触れさせていただきましたが、自分の町は自分で守るという大原則。また、阪神・淡路大震災時に最大の効果が発揮されたのが、地域住民による活動であったことから、各地域の自主防災組織は必要不可欠であるとして、町でも設立に向け、補助金交付要綱を整備し、区長会議や広報等でPRを行い、推進しているところでございます。

しかしながら、現在、組織の設立まで至っておりませんが、3月11日の東日本大震災以降、防災に対する関心が高まり、防災対策の実施、防災組織についての出前講座の申し込みが数件あったほか、27日に実施したうごく町政教室の中でも、防災関係の講座を行ったところでございます。

そのような中、自主防災組織の設立に向けて、集落単位ではございますが、熊野の下組合で検討し、組織の立ち上げに向けて準備をしていただいている状況でございます。また、自主防災組織に関する出前講座を実施した水沼区においても、今後検討していく予定と伺っているところでございます。

今後も設立に向け働きかけをしてまいりたいと考えておりますので、ご理解をいただきたいと思っております。

以上でございます。

議長（松崎 勲君） 2番、鈴木喜市君。

2番（鈴木喜市君） ご答弁ありがとうございました。

自主防災組織ですが、東日本大震災後、東京湾北部及び千葉県北部を震源とする比較的規模の大きい地震が増加していることから、東京湾北部地震と千葉県北部地震が連動して発生するプレート境界型地震の可能性が高まり、現在マグニチュード7.3の想定を見直す動きがございます。想定外のことが想定される昨今でございます。ただいまのご答弁のとおり、自主防災組織結成の啓発に取り組んでいただき、自主防災組織が結成される成果を上げていただきますようお願い申し上げます。

また、ライフラインの寸断ですが、農業集落排水が寸断した場合、早急に仮設のトイレを設置すべきと考えますが、町のお考えをお伺いいたします。

以上です。

議長（松崎 勲君） 事業課長、麻生由雄君。

事業課長（麻生由雄君） 鈴木議員の質問についてお答えをさせていただきたいと思っております。

想定外のことが多く起きて、そのときには仮設トイレなどそういったものについても、検討するというところでよろしく申し上げます。

議長（松崎 勲君） 2番、鈴木喜市君。

2番（鈴木喜市君） ありがとうございました。よろしく願い申し上げます。

次に、わかりやすい予算書の内容充実ですが、町長は、大変厳しい財政状況の中で、平成23年度予算では繰入金金を1億8,000万円に抑え、起債は過疎債を有効活用し、財政規律の維持を図りつつ、今後の農業政策対応として、地域農業推進基金の積み立てを行い、さらに過疎対策として、過疎地域自立促進特別事業基金の積み立ても行っております。大変なご苦労だと思います。

しかし、残念ながら町民の皆様には、町の財政状況が、情報の提供不足により正しく伝わっておりません。日本の人口は、平成17年およそ1億2,800万人をピークに、平成18年より人口減少社会を迎えました。人口を維持するには、2.07人の特定出生率を維持しなければなりません。平成22年度の特定出生率は1.39人とどまり、今後日本の人口は急激に減少いたします。

人口減少社会は、経済、産業や社会保障問題にとどまらず、地方においては、地域の存立基盤にかかわる重大な問題として認識しなければなりません。町の税収はますます減少し、財政運営も厳しさを増します。

こうした社会の構造的変化をかんがみれば、行財政健全化の促進は待ったなしです。先送りしない責任を果

たしていかなければなりません。長南町行財政健全化促進計画の主要な施策には、町民の理解を得ながら、健全財政を維持、推進するために、広報紙やホームページを通じてできる限りわかりやすい方法により、町の財政状況などの情報開示を進めますと明記されております。ただいまのご答弁のとおり、よろしくお取り組みいただきますようお願い申し上げます。

以上で私のすべての質問を終えます。ありがとうございました。

議長（松崎 勲君） これで2番、鈴木喜市君の一般質問は終わりました。

仁茂田 健 一 君

議長（松崎 勲君） 次に、8番、仁茂田健一君。

〔8番 仁茂田健一君登壇〕

8番（仁茂田健一君） 8番、仁茂田健一です。

議長の許可を得て質問に入らせていただきます。

件名として、各小学校の統合について。要旨として、町としての考えをお聞きたい。

少子高齢化社会を迎え、我が長南町も過疎の指定を受け、若者の流出を止めることができません。各小学校の児童の数も年々減少してきております。

要因はさまざまなことが考えられると思いますが、このような現状を踏まえて、町としては、町内にある四つの小学校を統合する考えはないのか、理由を含めてお聞かせ願いたいと思います。

以上です。

議長（松崎 勲君） ただいまの質問に対して、答弁を求めます。

教育長、片岡義之君。

〔教育長 片岡義之君登壇〕

教育長（片岡義之君） それでは8番、仁茂田議員さんの小学校の統合についてのご質問にお答えをしたいと思います。

小学校の統廃合の問題のご質問にお答えする前に、このことと関係の深い、現在長南町の取り組んでいる教育について簡単に述べさせていただきたいと思います。

現在、長南町の小学校は、少子化の影響を受け、東小学校の101人を最高に80人から100人の児童数でございます。1学級の人数は、豊栄小学校の2年、そして長南小学校の6年の9人を最低に、11人から20人の学級であります。

このような少子化の状況に対して、現在、次のような教育を2点、重点的に推進しているところでございます。

1点目は、少人数教育の充実です。大人数より少人数のほうが、より行き届いた教育ができるのは当然のことです。また、一人一人の子供に応じたきめ細かな教育をすることが教育の原点であるということを考え、長南町では少人数を最大の利点ととらえています。この利点を生かして、一人一人の子供の個性や能力に応じた指導に当たっているところでございます。

しかし、少人数化は大きな課題もあります。特に同年齢の大きな集団による教育ができないということであ

ります。そのために、意図的に大きな同年齢集団による切磋琢磨の場や人間関係づくりの場を設定することが必要になります。

そこで2点目ですが、少人数の課題解決に向けての体育や音楽等の大きな集団が活かされる教科や、5年生のふれあいキャンプ、6年生の修学旅行等の2校合同授業、あるいは4校合同の授業、そして行事を延べ90時間ほど設定して取り組んでいるところです。この取り組みは5年前から始め、3年前からは、特に一つ一つの課題を解決し、改善を加えながら、現在を迎えておりますけれども、子供たちの声、そして教師の声を聞いても成果が上がっているというふうに考えております。

そこで、仁茂田議員さんのご質問の件になるわけですが、この取り組みで本当によいのかということで、副町長のほうから、今後の学校教育をどうするのか。町民の方々が心配している声があるので、早速検討委員会等立ち上げて検討すると指示がありましたので、昨年より地域の方々に協議をしていただくために、学識経験者、住民代表、保護者代表、学校代表による10名構成の学校教育規模適正検討委員会、これを立ち上げております。そしてその中で、いろいろな資料を検討したり、あるいは実際の授業を見たりしながら検討していただいております。今年度中に提言をしていただく予定になっております。

今後はこの提言が出されるわけですが、提言を尊重しながら進めていきたいというふうに考えておりますので、よろしくご理解のほどお願い申し上げます。

以上でございます。

議長（松崎 勲君） 仁茂田健一君。

8番（仁茂田健一君） どうもありがとうございました。

私は今、統合について町の考えを聞くことでありまして、今、回答を聞いたら、今年度中に検討委員会も立ち上げてあって、今年度中にそのあれが出るということを知りましたので、それを待ってからのあれになりますので、以上で終わります。

すみません。再質ありません。

議長（松崎 勲君） 要望で結構ですね。

8番（仁茂田健一君） はい、ありがとうございます。

議長（松崎 勲君） これで8番、仁茂田健一君の一般質問は終わりました。

暫時休憩します。再開は3時35分を予定しておりますので、よろしくお願いいたします。

（午後 3時19分）

議長（松崎 勲君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

（午後 3時34分）

丸 島 な か 君

議長（松崎 勲君） 一般質問を続けます。

次に、9番、丸島なか君。

〔 9 番 丸島なか君登壇 〕

9番（丸島なか君） 9番議席の丸島なかでございます。

傍聴の皆様、早朝より大変ありがとうございます。お疲れさまでございます。もうしばらくご容赦願います。議長のお許しをいただきましたので、通告順に一般質問をさせていただきます。

1点目の子育て支援策についてのブックスタート事業について伺いをいたします。

このブックスタート事業については、過去に質問をさせていただきましたが、いまだ実現に至らず、今回改めて質問をさせていただきます。

このブックスタート事業というのは、1992年にイギリスで始まり、読み聞かせを通して親子のきずなを深め、小さいころから本になれ親しむ機会をつくり出すのがねらいであります。赤ちゃんとお母さんが絵本を見ながら親子のきずなを深める運動であり、地域に生まれたすべての赤ちゃんと保護者が対象であります。

大事なことは、お母さんと赤ちゃんが絵本で喜びを分かち合うというもので、親子が絵本を介して言葉と心をはぐくみ、また、地域とのかかわりを持って健やかに育てほしいと願うメッセージを一人一人の保護者に丁寧に伝えながら手渡すことが重要であります。

今、子供にどう接していいかわからないお母さんが増えており、このことが児童虐待につながる可能性も否定できません。その意味からも、子育て支援の強力な事業として保健センター、ボランティアの方々によって進めるブックスタート事業をぜひ我が町でも実施していただきたいと思っております。お考えをお伺いいたします。

2点目の質問は、公園遊具についてであります。

町は長年にわたり特色ある公園づくりに取り組み、四季折々の花が咲き、町民の目を楽しませていることに敬意を表するものであります。

しかし、公園にはそうした緑を提供するという側面と同時に、子供たちの成長に欠かせない遊びの場としての役割があるように思います。子供にとっての遊びは、単なる遊びでなく、遊びを通してさまざまなことを学びます。動くことによって知能も運動機能も発達しますし、お友達とのつき合い方を身につける場でもあると思います。子供のころ十分に遊んでいないと、社会性が身につかないという報告もあります。

私たちが小さいころは、周囲の自然環境が皆遊び場でした。車も今ほど多くはなかったし、道路でもどこでも遊ぶことができました。また、知らない人に危害を加えられるかもしれないといった心配もなく、思い切り遠くまで遊びに行くこともできました。地域の人とも知り合いで、目も届いておりました。しかし、残念ながら今はそうはいきません。子供が安心して戸外で遊べる空間は限られております。そしてだれもが安心して遊べる場の筆頭が公園であります。

最近の公園を見ていて気になるのは、遊具のペンキがはげて、何となくうらぶれて見えます。近づいて見ると、滑り台の手すりの下のほうがさびて穴があいていたり、ベンチが傷んでとげがささるという声も聞きました。それでもまとまった遊具がある公園では、子育てグループの親子が集まって情報交換したり、子供同士もお友達になって走り回ったりしています。新しい遊具をどんどんふやしてくれとは言いませんが、せめて今ある遊具のペンキはきれいに塗って、補修の行き届いた状態にしてほしいと思います。地域住民からの遊具の補修や老朽化などの苦情に対しては、その都度対応していると思っておりますが、点検の結果も踏まえ、公園の計画的な補修、修繕が必要であると思っております。町としてはどのように対応しているのか。現状と今後の取り組みに対するお考えをお聞きいたします。

また、熊野の清水公園には、どうして子供たちを遊ばせるための公園の遊具がないのか。子供を連れていって遊ばせられない。せっかくすばらしい公園をつかったので、ぜひ子供を連れていって遊べる場所をつくってほしい等の声をよく聞きます。このことについてもあわせてお伺いをいたします。

3点目の読み聞かせについてお伺いします。

昨今、テレビゲームなどの普及により、幼いころから活字離れが深刻化しております。2001年に子どもの読書活動推進法が制定され、子供たちが良書に出会うことで心を豊かにし、力強く深い人生を生きる力を得てほしいとの願いから、子ども読書運動を全国に広めようという活動が開始されました。具体的には読み聞かせ運動、ブックスタート事業、学校での朝の10分間読書運動等です。これらの運動でゼロ歳から学童期までの一応の読書体制がそろうわけであります。町でもボランティアの方を中心に実施されている読み聞かせ運動。全小・中学校における朝の読書運動が展開され、大きな成果を生んでいるかと思えます。国は子どもの読書活動の推進に関する法律の中で、都道府県、市町村は、子どもの読書活動の推進に関する施策についての計画を策定するよう努めなければならないとしています。本町の今現在の全小・中学校の実態と今後のお考えをお示しください。

次に、児童の遠距離通学についてお伺いいたします。

本町におきましては、町内の面積が65平方キロメートルあり、長生郡の中で最も広大な地域であります。保育所、幼稚園の場合は、バスで送迎してもらっているので安心ですが、小学校に入ると、基本的には徒歩で通学するようになります。町内の小・中学校は、遠距離通学の児童・生徒に対する遠距離通学補助事業があります。原則小学生4キロ以上、中学生6キロ以上に限られているということですが、実態をお示しください。

小学校によっては、路線バスを利用して通学している児童がおります。ヤングのお母さんに聞いたお話ですが、我が家は路線バスで通学をしているわけですが、バス代が1学期の定期代1万円以上かかります。今は2人の子供が通学をしています。3人目が上がると年間10万円にもなってしまう、困っている。何とかならないかと切々と訴えていました。例えば第3子は助成をすとか、町としてのこのような声に対してどのように考えているか、お伺いをいたします。

大きな2点目として、防災対策について。被災者支援システム導入についてお伺いいたします。

1995年の阪神・淡路大震災で壊滅的な被害を受けた兵庫県西宮市が独自に開発した被災者支援システムは、災害発生時の住民基本台帳のデータをベースに被災者台帳を作成し、被災状況を入力することで、罹災証明書の発行から支援金や義援金の交付、また救援物資の管理、仮設住宅の入退居など、一元的に管理できるシステムです。災害発生時は、まず何よりも人命救助が最優先です。そうしてその後はきめ細かい被災者支援が求められます。中でも家を失った住民が、生活の再建に向けてなくてはならないのが罹災証明書です。通常、罹災証明書を発行するためには、住民基本台帳と家屋台帳、そして被災状況を確認して作成した調査結果、この三つのデータベースを突き合わせる必要性があり、これらが独立して存在している場合、災害時に照合、確認作業に手間取り、罹災証明書1つ出すのに長時間被災者を待たせることになりかねません。震災後に同システムを導入した宮城県山元町では、システム導入により、この三つのデータベースが統合され、ここに住基の被災状況を追加すると、罹災証明書がスムーズに発行でき、その他の義援金等の交付や減免等で新たな申請を不要とするなど、効果を発揮しています。

厳しい財政状況の中、なかなか情報システム経費まで手が回らない。また、いつ起こるかわからないことにお金も労力もかけられない。コンピューターに精通した職員がいないといった声もあると思います。しかし、同システムは、西宮市の職員が災害のさなか、被災した住民のために必要に応じて開発したもので、高いIT能力のある職員がいなければできないわけではないようです。また、職員が立ち上げ、運用すれば、コストもかかりませんし、仮に民間企業に委託した場合でも、20万円から約50万円弱程度とのことです。これは埼玉県桶川市では21万円、福井県敦賀市では約46万円の経費で運用されているということをお聞きしております。新たな設備としては特に必要なく、既存のパソコンがあれば十分対応できるそうです。今回の震災で、改めて平時から災害時に住民本位の行政サービスが提供される体制づくりを進める必要が高まっていると思われます。そのために、阪神・淡路大震災の教訓と実践に裏打ちされた同システムを平時に導入、運営していくことは、極めて大事であると思います。

東日本大震災の甚大な被害を目の当たりにしている今、改めて本町でも、被災者支援システムの導入を要望いたしますが、お考えをお伺いいたします。

以上で質問を終わります。

議長（松崎 勲君） ただいまの質問に対して答弁を求めます。

町長、藤見昌弘君。

〔町長 藤見昌弘君登壇〕

町長（藤見昌弘君） 9番、丸島議員さんの質問にお答えしたいと思います。

まず、件名としまして子育て支援について、要旨4点ございますけれども、3点目と4点目の読み聞かせについて、児童遠距離通学については教育長のほうから答弁をさせますので、よろしくお願ひしたいと思います。

まず、子育て支援についてでございますが、1点目のブックスタート事業についてということでございますが、この関係につきましては、毎月保健センターで実施しております乳児健診の際に、7カ月を対象として事業を推進したいと考えておりますので、今後、読み聞かせのボランティアの募集は、研修などの準備が整いましたら実施していきたいというふうに考えておりますので、ご理解いただきたいと思ひます。

次に、2点目の公園の遊具についてでございますけれども、町にある公園は、現在15カ所程度ございまして、これらの公園は、いろいろな目的により、また、土地の有効利用の面から、各事業で整備をいたしてまいりました。公園には親水公園、児童公園、農村公園等があり、各担当課または地元の自治区等で、それぞれ草刈り等の維持管理を行っております。

また、各公園の中で、遊具が備わっているところは、過去に遊具による事故があったことから、3カ月ごとに点検を行い、事故防止に努めていますが、ほとんどの遊具は設置してから20年以上が経過し、老朽化が進んでいる状況で、厳しい財政状況から、建て替えができないのが現状であります。

子育ての面から、一部の公園に子供たちに遊ぶものがなく、遊具を備えてほしいとのことですが、先ほど申し上げましたように、各公園は目的を持ってつくられておりますので、子育ての面からは沿わない公園もあるかと思ひます。

今後は維持管理費の面からも、公園のあり方を見直す中で、地域住民の要望に合った公園管理に努めてまいりたいと考えておりますので、ご理解いただきたいと思ひます。

なお、先ほど質問の要旨の中に、熊野の清水公園になぜ遊具がないのかと地元の方がおっしゃっているというふうなご趣旨のご質問があったかと思いますが、清水公園については、地元が参加する中で、多くの町民がこういった形での公園だという形でできたものでございまして、町が公園がいろいろある、あんなのいろいろあるといったようなことはございません。ただ、水に親しめる公園という位置づけであるということだけは、皆さんにそれに沿った公園をつくってほしいというような形でやったわけでございまして、公園というのは、当時は生まれてこなかったと。公園の中に必要だというふうに出てこなかったというふうには私は理解しております。

そういったことで、丸島さんがおっしゃることは、熊野の清水公園で遊具があったほうがよいということであれば、まだ公園のほうも、どこへつくればよいのかわかりませんが、検討はしてまいりたいと思いますが、つくらないのではなくして、地元でいろいろと公園に関係した方からの提案がなかったということも、ひとつお含みいただきたいと思っております。

それでは、3点目、読み聞かせ、児童の遠距離通学については、教育長のほうから答弁をしていただきます。続きまして、防災対策について、被災者の支援システム導入についてお答えします。

次に、被災者支援システムでございますが、地震や台風など、全国的に自然災害が頻繁に発生する中で、防災に対する関心は非常に高く、各自治体においては、災害に強いまちづくりを進めるため、建物の耐震化やライフラインの修繕整備、避難体制の構築など、各自治体に沿った対策を講じております。このシステムは、被災された後の被災状況の把握、罹災証明の発行や義援金等の交付など、復興業務に役立ち、円滑に行われていると伺っております。

町では、東日本大震災を教訓に、まず、被災直後の飲料水など生活必需品の整備、充実を計画させていただき、その後、被災者支援システムのあり方や導入における職員のかかり方、あるいは住民情報システムとの連携が不可欠であることから、管理方法または推進事例等を調査する中で、今後検討してまいりますので、ご理解を賜りたいと存じます。

以上で私からの答弁を終わらせていただきます。

議長（松崎 勲君） 教育長、片岡義之君。

〔教育長 片岡義之君登壇〕

教育長（片岡義之君） それでは、9番、丸島議員さんの読み聞かせについてのご質問にお答えしたいと思います。

読み聞かせ等の読書活動につきましては、子供の活字離れや国語力の低下、あるいは対話による問題解決能力の低下等が指摘されておりますが、そんな中、読書活動の重要性から、子どもの読書活動の推進に関する法律が平成13年12月に制定されたところでございます。

このような状況を受けまして、本町の小・中学校においては、児童・生徒に読書に興味を持たせ、読書の習慣化を図りながら、読書好きにさせることをねらいとして、読書活動を推進しているところでございます。

さらに、言語力、読解力をつけるために、中学校においては毎日朝の10分間を読書の時間として日課表に位置づけ、全校生徒は集中して取り組み、1時間目の授業にスムーズに入っていけるようにしているところでございます。

ご質問の読み聞かせにつきましては、小学校において週1回から2回、朝の10分から20分間を読書の時間として年間計画に位置づけ、その中で多くの地域ボランティアの方々のご協力により、読み聞かせ活動も行っているところであります。

読書活動は、子供が言葉を学び、表現力を高め、想像力を豊かにするのに非常に有効な手段であり、またすべての学力の基本である読解力、これを高めるためにも、今後とも地域ボランティアの方々の一層のご理解、ご協力いただき、さらに充実してまいりたいというふうに考えております。

次に、児童の遠距離通学についてのご質問にお答えをしたいと思います。

児童の遠距離通学につきましては、町の小学校児童通学補償費支給に関する条例及び同施行規則の規定に基づき、学年別、また片道4キロメートル以上5キロメートル未満、5キロメートル以上の距離に応じて通学する児童に対して、児童遠距離通学補償費の支給を行っているところです。したがって、4キロメートル未満の児童につきましては支給をしておりません。

その4キロメートルの基準については、地方交付税措置の中で規定されていますので、町ではその規定に基づいて行っているところです。

本年度におきましては、東小2名、西小13名、長南小15名の合計30名の児童が支給を受けており、通学方法は個人により異なりますが、巡回バス、路線バスや徒歩などで通学をしています。

一方、巡回バスの利用を考えた場合は、現在町において、長南町地域公共交通活性化協議会、これを設立し、町の公共交通及び地域公共交通の活性化を目指して協議をしているところでありますが、できるだけ多くの遠距離通学児童の利用が可能となるように期待をしているところでございます。

以上でございます。ご理解のほどよろしくお願い申し上げます。

議長（松崎 勲君） 9番、丸島なか君。

9番（丸島なか君） 誠意ある真心からの答弁、大変ありがとうございました。

まず、1点目のブックスタートですけれども、先ほど町長さんより、7カ月の健診のときに、準備ができ次第実施する予定ということで、大変ありがとうございます。私は、茂原市が平成15年から実施しておりますので、先日、視察に行っていました。茂原市保健センター、それから茂原市立図書館、茂原市の子育て支援課、この三つの課が協働で子育て支援事業として、10カ月乳児相談とあわせて、赤ちゃんの周りで楽しく温かいひとときが持たれることを願い、本の読み聞かせをした後で、布製のバッグに絵本2冊と子育てに関するハンドブック等を入れて差し上げていました。最初、茂原市保健センターで行い、来られなかった人については、今度は図書館から再度連絡をして、今度は図書館に来ていただき、また図書館にも来られない人がいるそうですけれども、そういう人には主任児童委員という方が自宅を訪問して、そのようにして3段階になって、漏れのないように全部茂原市は年間700人該当者がいらっしゃるそうですので、そのようにやっていると聞きしてまいりました。

費用に関しては、1人1,500円程度ということでお聞きしてまいりましたので、そういうことももし参考になればと思ひまして、今のお話させていただきましたので、よろしくお願ひしたいと思います。

2点目の公園遊具についてでございますけれども、やっぱり子供にとって安全で安心して楽しく遊ぶことのできる公園づくりというのをおろそかにしてはならないのではないかなと思います。また、町民の声として、

お母さんたちから聞くお話なんですけれども、町には何か遊ばせるところがないので、大多喜町の小土呂、ハーブ園が左のほうにあるんですけれども、その反対側の小土呂に青年館が集会所みたいのがあって、そこに遊具が、滑り台とかブランコとかあるんですけれども、そこに遊びに連れていったり、また茂原の五郷の福祉センターまで連れて行って遊ばせたりしているという、そういうお母さんもいらっしゃいました。また、保育所から帰ってきて、子供さんを公園に連れて行って遊ばせるわけなんですけれども、ブランコがちょっと斜めになっていたとか、草が生えたりしていて、あそこで遊ばせられないからといって、小学校のほうに行きますと、小学校はやっぱり大きなおにちゃんたちが野球やったり、サッカーやったりしているので、とても危なくて遊ばせられないんですという、そういう声もありますし、私が調べたところによりますと、2009年4月に各自治体の費用負担を軽減するために、都市公園安全対策緊急総合支援事業というのが創設されたそうです。公園でもう20年、30年以上たった老朽化した遊具を取りかえる自治体に対して、費用の半額を補助することに、この総合支援事業というのはなっているそうですので、これは13年度までの時限措置であるということですので、これがもし使えるようであれば、早目に手を打っていただければありがたいと思います。

熊野の公園の件ですけれども、せっかく熊野の公園、きれいなのが、立派なのができて、子供を連れて見にいても、とりあえず遊具も何もないんで、子供を遊ばせられないから行ったってどうしようもないみたいな、そういう若いお父さん、お母さんたちから、そういう声をたくさん聞きますけれども、今、町長さんのお話ですと、そういう提案がなかったからつくらなかったんだということで、私理解したんですけれども、いろいろ公園もあるけれども、公園によって目的が違うとかっていうお話もありましたけれども、もし熊野の公園でそういうふうに、提案がなかったからつくらなかったんだよということであれば、ぜひ、町民の声ですので、かなえてくださればとてもありがたく思います。

そして、3点目の読み聞かせですけれども、これは先ほどの答弁の中には、実態をお聞かせいただきたいというふうに質問したつもりでしたけれども、全部の小・中学校が行っているかどうかというのはわかりますでしょうか。学童保育とかのところには、まだ、いかがでしょうかね。読み聞かせはやっておりますでしょうか。

中学校で、絵本を含めて良書と言われるものの読み聞かせ運動が大変よい結果をもたらしているというお話を聞きまして、初め中学生がと思いますけれども、この生徒たちは15分間、非常に静かに聞き、楽しみにしているそうです。この活動は、保護者の持ち回りで始めたそうですけれども、中学生たちに新鮮な感動があることに、かえって保護者の方たちが驚いているという、そういうお話です。幼児期にしっかり本を読んであげた子が、大きくなってからも本を好きになるのは当然です。

また、母親の読み聞かせはもちろんのこと、時には父親の読み聞かせが喜ばれるということです。子供の精神的成長を願い、家庭で穏やかでかつ真剣に愛情を注いでいくことが最も大事なことだと思います。現在、長南中の生徒が荒れているということではないですけれども、読み聞かせボランティアの拡充等も、他の市とか町の事例も参考にして、現場の子供たちが喜ぶ対策を早急に講じるべきであると思います。

また、他の市の子供読書推進計画では、家庭、地域、学校などが協働して、すべての子供が本を読み、本を楽しみ、本で遊ぶ環境を整えていくことを掲げているところもあります。家庭に対しては、家庭で読書環境を整えて、大人も読書に親しむよう訴える。また、学校、幼稚園、保育園には一斉読書だとか読み聞かせの実施、絵本が読みたくなる環境づくりなどを求めていって、また地域ごとのボランティアの組織化、ネットワーク化、

お話会や絵本の展示会といった広報啓発活動の実施などにも取り組んでいると。どうか我が長南町においても、子供の読書活動の推進がさらにもう一步でも前進するよう、よろしくお願ひしたいと思います。

次に、児童の遠距離通学についてでございますけれども、これは町民の声なんですけれども、下校途中、5、6年生の女子児童が2人で歩いていたら、イノシシが突然出てきて怖かったとか、また、お孫さんが2人いるおうちのおじいちゃん、おばあちゃんのお話なんですけれども、お父さん、お母さんは勤めているから、もう3時と5時ごろになると、必ずお迎えに行くのがうちのおじいちゃんの日課なんですよという、そういうご家庭もあります。いろんなことを耳にするんですけれども、これからは我が町でも、スクールバスを走らせるのがよいのではないかなという、そういう感じもいたします。皆様、英知を結集してよりよい結果が出るように、よろしくお願ひしたいと思います。

そして、被災者支援システムの導入についてですけれども、東日本震災もそうですが、この間の台風12号もかなりの爪痕を残した大惨事でありました。最近は温暖化の影響でしょうか。いきなり大雨、大風、またいつ何が起こるか分からないという、そういう状況の気候に変化をしています。住民の命と財産を守るために、多少費用がかかっても導入すべきかと、このように思います。サーバーや関連装置、住民基本台帳との接続費用等、導入に際して費用が発生しますが、導入以降の管理費というものは、毎年電気代のみで、住民データは毎日自動更新されているということです。よろしくお願ひをしたいと思います。

議長（松崎 勲君） 要望ですか。

9番（丸島なか君） はい、要望もございませうが、読み聞かせのほうは。

議長（松崎 勲君） 教育課長、齊藤正和君。

教育課長（齊藤正和君） それでは、ただいまの丸島議員さんの質問にお答えしたいと思います。

読み聞かせの実態についてということでございませうけれども、現在、東小学校では9名のボランティアの方に協力をいただいて、毎週火曜日と木曜日の8時20分から8時40分に読み聞かせをやっております。それから長南小は、現在5名のボランティアの方にお願ひして、毎週火曜日、8時10分から8時25分の間、読み聞かせをやっております。豊栄小については、9名のボランティアの方にお願ひして、毎週水曜日、8時10分から8時25分の間、読み聞かせをやっています。西小につきましては、今までボランティアの方にお願ひして読み聞かせをやっておったんですけれども、その2名の方が、今年どうしても都合がつかないということで、今年においては西小は読み聞かせをやっておりませう。ですけれども、火曜日と木曜日の読書の時間ということでとって、各自で好きな本を読ませせております。

今後は小学校、西小だけですので、またボランティアの方を募集して、読み聞かせをやっていきたいなというふうに考えております。それは学校のほうにも話してございませう。

また、中学生ではどうかということですが、中学校は先ほど教育長の答弁の中にありましたように、読書の時間は設けてございませうけれども、読み聞かせはやっておりませう。中学生において、やはり読み聞かせが有効ということであれば、また学校のほうと相談して、読み聞かせも積極的に取り入れていきたいと考えます。

また、先ほど丸島議員さんの中に、家庭での母親あるいは父親の読み聞かせも有効だということでございませうしたので、また家庭の協力を得られるように呼びかけていきたいと、そのように思います。よろしくお願ひい

たします。

以上です。

議長（松崎 勲君） 町長、藤見昌弘君。

町長（藤見昌弘君） ご質問であるかどうか、よく私にもわかりませんでしたけれども、お答えしたほうがいいんじゃないかと思われる点が2、3ありましたので、答えさせていただきます。

まず、今、教育課長も答えた学童クラブ、要するに読み聞かせのことや何かのことで、児童クラブのことが出ていますね、学童クラブ。実は前はやっておりましたけれども、今はやっていないと思います。確認はしていませんから。というのは、昔やってくれた人が今やっていないようだから、私がやりますということ、ついこの間、来てくれましたから、おお、これはやっていないなと思っています。そうすると、私がまた始めますということが来てくれましたから、近いうちに始まるんじゃないか。またそれが始まったら、ひとつまた軌道に乗せて、とにかくボランティアの方がふえてくれればというふうに願っているところです。

それともう1点は、公園の関係で、熊野の清水、あるいは野見金にしても、こういう公園をつくるという最終的なものはないんですよね。野見金なんかまだでき上がっていないんです。あれいつになったらでき上がるかわからない。先はこういう公園をつくるということじゃないんです。皆さんが、これがいい、あれがいいというものは、その都度加わってくると。財政的にお金がなくなれば、あるいはそのとき、よし、やっぱしこれは金かけても、それだけのことは一つの場所としてやるべきだという判断をもつならば、財源がなくても事業に踏み切る場合もあるでしょうけども、今現在は、まだ若干の金もございませぬ。財源も。そういったことで、熊野の清水も、皆さんの声を聞く中で、今までああいう公園になっています。そういったことで、じゃ、さて、熊野のほうはまだ金があるかという、大体予定しておるものとしては、熊野のほうはもういっぱいであるというふうに、私は認識している。帳面見たわけじゃないんですけれども。ですから、まだ公園を、どういうものをつくるって最初から決めていない。皆さんでつくって行って完成させるんだという公園を両方ともとっていますから、そういったことで遊具がないと。提案がなかったということについては、何か、どうですかというようなことをしたら、皆さんがやっぱり話し合っ、じゃ、こういうものがいい、ああいうものがいいということでやっているわけですから、その辺。

それと、丸島さんが、私はちょっとこれは、私としてはちょっと問題だと思うんです。公園が一番安全な場所だというけど、公園だっておっかない場所ですから。安全というのは、遊具や何かをやっていて、けがや何かしない場所だということであるんならば、新しいものでけがのしにくい遊具を備えれば、けがはございませぬ。それで安心だということですけども、長南町の公園を見た場合、半数以上は人目が余りないところの場所でございます。

そういったことで、けが等と違った安心面というか、事故という面については、決して公園が一番安全だというような場所だという表現を、質問の要旨の中にございませぬけれども、私はちょっと公園が一番安全だとは思っていません。やっぱり監視をしてくれる者がいる場所で遊ぶものが一番安心でございませぬ、そういったものは、保育所だって時間。さっき保育所帰ってからということになり、ああ、これはまずいなと思って聞いていたんですけども、保育所はそれなりの遊具を、学校は今回も伊藤園の関係で、それぞれの学校が、四つが大体平等に遊具をつけますね。つけてくれます。今年中にやります。もう既に。長南小なんか、もう二つ

ぐらいやったと思いますけど、そういったことは、監督が、監視がいる場所ではいいんですが、そうでないところにした場合、長南町の公園、15カ所程度あるということでは言いましたけれども、場所的に絶対安心だということではないということも、ちょっと含んでおいていただければと思います。

いずれにしても、公園に必要なものは、財政の許す限りで整えていくべきだと、こんなふうに基本的には考えております。

以上です。

議長（松崎 勲君） 9番、丸島なか君。

9番（丸島なか君） ありがとうございます。

受け方というか、感じ方もちょっとそれぞれ違う意味も含まれているかなというふうに思いますけれども、一番安全だという、その意味が。

この公園の遊具なんですけれども、都市公園安全対策緊急総合支援事業という、こういう事業で、老朽化した遊具が半額補助になるということであれば、これをぜひ進めていただければと思います。

長南町においては、それは使えないんだよというのであれば、これもまた、私が調べたところによりますと、20年、30年たったブランコだとか公園の遊具を交換する場合に、都市公園安全対策緊急総合支援事業という、創設してくださった2009年4月から13年度までの措置ですよということでお聞きしておりますので、もしそれが使えるようであれば、ぜひともよろしくお願ひいたします。

町長さん、最後になりますけれども、自然が誇り、住むことが誇り、元気な町長南と町づくりを標榜しておられます。未来輝く子供たちからお年寄りまで、長南に住んで本当によかったと言ってもらえるような町づくりを、町の安心・安全のためにもよろしくお願ひしたいと思います。

以上で質問を終わらせていただきます。大変ありがとうございました。

議長（松崎 勲君） 地域整備室長、松坂和俊君。

地域整備室長（松坂和俊君） 丸島議員さんの都市公園の国交省の支援事業の関係でお答えしたいと思いますのですが、都市公園というのは、都市計画区域の中で、公園という指定の施設の位置づけが必要でございます。残念ながら長南町は都市公園はございません。都市計画の中で指定しておる施設につきましては、道路の4路線と火葬場がその都市施設ということで指定してございます。公園は指定してございませんので、長南町には都市公園がないということになります。

国交省が平成21年度にこの支援事業を設立しましたけども、都市公園安全・安心対策緊急総合支援事業というので、遊具の建て替えというか更新の経費の半額を補助するという事業ですけども、先ほども申しましたように、残念ながら長南町はそういう対象になる公園がないということで、ご理解をいただきたいと思います。

以上です。

議長（松崎 勲君） これで9番、丸島なか君の一般質問は終わりました。

板 倉 正 勝 君

議長（松崎 勲君） 次に、5番、板倉正勝君。

〔5番 板倉正勝君登壇〕

5番（板倉正勝君） 5番、板倉正勝です。

議長のお許しをいただき、質問いたします。

最後の質問者となりましたけども、米満住宅跡地のマンション計画の進捗状況についてお聞きしたいと思いますので、よろしくをお願いします。

この4、5年前からちょこっと話は出ましたが、それ以来、余りマンションの話って聞けなかったもので、地元にもよくわかりませんので、どうかひとつよろしくをお願いします。

以上です。

議長（松崎 勲君） ただいまの質問に対して答弁を求めます。

町長、藤見昌弘君。

〔町長 藤見昌弘君登壇〕

町長（藤見昌弘君） 5番、板倉議員さんの質問にお答えいたします。

件名といたしまして、米満住宅の跡地について。要旨では、マンション計画の進捗状況についてということでございます。

米満住宅跡地については、平成18年度より豊栄地区の議員さん、区長さんなどから構成される米満住宅跡地利用検討委員会を設置し、跡地利用を検討してきました。

検討会の意見は、少子化に歯どめをかけ、定住化促進を図るための一つの方策として、定期借地権付マンション分譲事業の推進となりました。土地の分譲も検討はされましたが、土地の分譲は10区画程度の分譲に限られ、また、住宅が立ち並ぶまでには時間がかかることもあります。

一方、定期借地権付マンション分譲では、多くの区画数の分譲ができ、土地が有効に利用できるほか、入居も早くできます。また、60年後には町へ土地が戻り、建設から分譲販売まで事業者が行いますので、町に資金が要らないという利点があります。

事業者の選定には、平成20年10月に事業者選定委員会を開催し、関西の事業者に決定しており、平成21年7月には事業協定を締結しております。

事業者は平成24年度の圏央道の供用開始が確実なものであれば、平成24年1月ごろからモデルハウスの建設や協力業者の選定などを行っていきたくと話しております。

町としても、事業協定書の締結をしておりますので、今は定期借地権付分譲マンション事業を推進していく所存でございます。そのようなことに決定をしておりますので、ひとつよろしくお願いを申し上げたいと思います。

議長（松崎 勲君） 5番、板倉正勝君。

5番（板倉正勝君） ただいまの説明で、21年7月ですか、協定されたと言っておりましたけれども、その前に18年から協議会など、地元の人たちと協議した中でも、何か分譲地という考え方もあったみたいなんですけれども、今になってマンションもいいとは思いますが、マンションでも今年、これで圏央道が開通が24年とはいっても、25年、26年になるかわからないというのも一つの問題でもあるし、これでこの後、モデルハウスを建てるといっても、7割以上の募集がなければ着手しないような話も聞いていますけども、私はあそここの場所だったら、分譲地を早く、個別分譲をしたらどうなのかというのが一つ考えてはおりますけれども。

長南の過疎化について、一応崖条例、農振地域といった問題も結構ありまして、すぐ住宅を建てるといっても、なかなか右から左には進まないと思っておりますので、民間の不動産屋さんにしても、長南町は他地区から見て、分譲地、そういう不動産めいた業者の人も入ってきているのが少ないと。こういうところからしても、過疎化の問題には歯どめが効かないんじゃないかと。長南町もう少し、もう分譲でも若い、地元の人たちが住みやすい土地を提供できるようなところを増やしていったほうが、過疎化問題は少しでも脱却できるんじゃないかと。ただ、マンションが来ても、遠距離の都市部分から入居する方がもしいて、都内に通勤圏でもあるというような形であれば、また防犯面でもいろんな面で問題が起きてくるんじゃないかと。それだったら地元の若い人たちに安く土地を提供し、分譲地をふやしていったほうが、長南町の過疎の歯どめになるんじゃないかと私は思いますけれども、それについて多少は考えはあるでしょうか。

議長（松崎 勲君） ただいまの再質問に対して答弁を求めます。

町長、藤見昌弘君。

町長（藤見昌弘君） お答えします。

非常に難しいんですけども、先ほども申し上げましたいろんな経過がある中で、借地分譲マンションですが、こういう形をとったんですが。区長さんや何かと10人の代表で何回か会合を持って、それでうちのほうは、執行部は助役を先頭にして出ています。何回ぐらい会合やった。

〔「11回です」と言う人あり〕

町長（藤見昌弘君） 11回会合をやったということで、それで今申し上げておりますように、協定を結ぶまで至っております。そういったことで、私としては、このままひとつ進めさせていただきたい。非常に難しいです。ただ、私としては、決められたことを、そして21年の7月ですか、協定をいたしておりますので、現時点では早く圏央道の供用開始がいつからだということを決定して、今の予定ですと来年の1月から、ひとつ行動に、業者が移っていただくということを願うばかりでして、今ここで板倉さんから、ひとつ若者のために、これは貸与じゃなくして、貸付けじゃなくして、分譲でやったらどうだということもあるんですけども、この問題だけはそうさせてほしいと。

それで、私はこの問題が出たとき、議員さんが私に質問したことなんです。あそこを使いたいと。だけど、質問しているほうと答弁するほうでは、私はこのとき言ったことは、あその土地出していいですかと。出すと言わねば、あんなところに来ませんよと。そこまで言いました。皆さんが出していいというんだったら、町有地を有効に使えというんだったら、やりますよ。そこまであのときの2人ではやりとりしました。そういった経緯もございます。

そのように、土地を、町の土地であって、本当に住宅分譲して、皆さんが使いやすいように、そしてばつと条件づきが、もちろんつきます。若くて長南町の出身だとか、どちらかが出身だとか、いろんな条件をつける中で、土地を提供するぐらいまでしていかなければというような一面も承知はしております。

そういったことで、皆さんが来いようにするということは、これから土地利用の上からも十分考えていかなければならない。優遇措置とか、あるいは先ほどもいろいろな登記料の関係なんかも出ていますけれども、そういったことは、やっぱり議会のほうの了解を得る中で、皆さんが来いい場所。ただ、今日質問の要旨の中に、長生村も出ておりましたけれども、長生村はやっぱり、好かれる点が非常にありますけれども、例えば好

かれているものは、法律に後で必ず大変な問題が生じてまいります。まず、車庫証明の要らないこと。そして下水の問題、みんな平らでございますから。その辺が将来問題になるということは、みんながこれは承知してやっておることでございますが、そういったことで、土地利用については、今後も非常に大きな問題ですので、前向きに考えていきたいと思います。

ただ、この問題については、現時点では計画どおり進めさせていただきたいということをお願い申し上げまして、答弁にかえます。

以上です。

議長（松崎 勲君） 5番、板倉正勝君。

5番（板倉正勝君） 町長からも説明がございましたけれども、60年間ですか、モデル期間。だから今、町長の話からも出ましたけれども、土地を出すとか、そういうことであればいいんですけども、もし仮に貸すということで、60年後にまた壊したり、町に返還するということになったときに、私たちなんかもう死んでいません。孫の時代になっちゃいます。だから今、隣近所でも貸し借りということは絶対後で問題が起きるもんだと思っておりますので、もうだから業者に売るとか、出すとか、はっきりして建てるのであればいいんじゃないかと私は思いますけれども、あくまでも何十年貸すとかそういうのというのは、えらい後で、孫の代になって、お前ら何やっていただということになりかねないというので、余計だから反対意見に近いような考えなんですけれども、それは私の要望的で、最後終わりにさせていただきますけれども、そんなところです。

議長（松崎 勲君） これで5番、板倉正勝君の一般質問は終わりました。

以上で一般質問は終わりました。

請願第3号の上程、説明、質疑、討論、採決

議長（松崎 勲君） 日程第9、請願第3号 地方消費者行政を充実させるため、地方消費者行政に対する国による実効的支援を求める意見書を政府等に提出することを求める件採択に関する請願を議題とします。

お諮りします。

請願第3号については、会議規則第92条第2項の規定によって委員会付託を省略したいと思います。ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

議長（松崎 勲君） 異議なしと認めます。

よって、請願第3号については委員会付託を省略することに決定しました。

これから請願第3号 地方消費者行政を充実させるため、地方消費者行政に対する国による実効的支援を求める意見書を政府等に提出することを求める件採択に関する請願について討論を行います。

討論ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

議長（松崎 勲君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから請願第3号 地方消費者行政を充実させるため、地方消費者行政に対する国による実効的支援を求

める意見書を政府等に提出することを求める件採択に関する請願を採決します。

この採決は起立によって行います。

請願第3号を採択することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

議長（松崎 勲君） 起立多数です。

請願第3号については、採択とすることに決定しました。

散会の宣告

議長（松崎 勲君） 以上で本日の日程は全部終了いたしました。

あす14日は午前9時から会議を開きます。

本日はこれで散会とします。

どうもご苦労さまでした。

（午後 4時35分）